

公立大学法人青森公立大学
平成23年度 業務実績報告書

平成24年6月

公立大学法人青森公立大学

目 次

	ページ
◎法人の概要	
①基本情報	1
②組織・人事情報	1
③学生に関する情報	1
④主な資産（土地・建物）	2
⑤理事会等の開催状況	4
⑥2012年度青森公立大学入学者選抜実施状況	8
⑦2011年度青森公立大学卒業・修了者就職状況	13
別紙1（公立大学法人青森公立大学 組織図）	15
別紙2（公立大学法人青森公立大学 役員・部局長・審議会名簿）	16
◎業務実績	
I 全体評価（全体的実施状況）	18
II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画	
1 教育に関する目標を達成するための計画	19
2 研究に関する目標を達成するための計画	27
3 地域貢献に関する目標を達成するための計画	30
III 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための計画	35
IV 財務内容の改善に関する目標を達成するための計画	38
V 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための計画	41
VI その他業務運営に関する重要目標を達成するための計画	43

◎法人の概要

①基本情報

- 1) 法人名： 公立大学法人青森公立大学
- 2) 所在地： 青森県青森市大字合子沢字山崎 1 5 3 番地 4
- 3) 設立団体： 青森市
- 4) 設立年月日： 平成 2 1 年 4 月 1 日
- 5) 沿革： 平成 5 年 4 月 青森地域広域事務組合を設置者として青森公立大学開学
平成 9 年 4 月 青森公立大学大学院経営経済学研究科(修士)開設
平成10年 4 月 青森公立大学地域研究センター開設
平成17年12月 青森駅前再開発ビル(アウガ)に「まちなかラボ」開設
平成18年 4 月 経営経済学科を経営学科、経済学科、地域みらい学科に改編
平成19年 4 月 大学院経営経済学研究科(修士)を区分制博士課程に課程変更
平成21年 4 月 公立大学法人へ移行
" 教職課程(高校商業・高校公民 1 種免許及び専修免許)を開設

②組織・人員情報

- 1) 組織図： 別紙 1 参照
- 2) 役員名簿： 別紙 2 参照
- 3) 教職員数： 教員 43名 (教授：23名 准教授：11名 講師：9名)
(平成24年5月1日現在) 職員 23名

③学生に関する情報

- 1) 学部等の構成：経営経済学部 経営学科・経済学科・地域みらい学科
経営経済学研究科 経営経済学専攻 博士前期課程・博士後期課程

2) 学生数：	経営経済学部	1,321名	〔	経営経済学科	2名
(平成24年5月1日現在)				経営学科	581名
				経済学科	554名
				地域みらい学科	184名
	経営経済学研究科	22名	〔	修士課程	0名
				博士前期課程	14名
				博士後期課程	8名

合計 1,343名

④主要な資産

1) 土地

所在地	現況地目	地積 (㎡)
青森市大字合子沢字山崎152番6	原野	178,176.00
青森市大字合子沢字山崎152番8	原野	10,408.00
青森市大字合子沢字山崎152番9	原野	35,585.00
青森市大字合子沢字山崎153番1	原野	56,381.00
青森市大字合子沢字山崎153番2	原野	11,020.00
青森市大字合子沢字山崎153番3	原野	16,085.00
青森市大字合子沢字山崎153番4	原野	26,230.00
青森市大字合子沢字山崎153番6	原野	5,644.00
青森市大字合子沢字山崎153番8	原野	6,051.00
青森市大字合子沢字山崎156番46	原野	107.00
青森市大字合子沢字山崎156番47	原野	894.00
青森市大字合子沢字山崎156番48	原野	1,500.00
青森市大字合子沢字山崎186番36	原野	31,483.00
青森市大字合子沢字山崎186番108	原野	3,988.00
青森市大字合子沢字山崎186番109	原野	3.65
青森市大字合子沢字山崎186番110	原野	13.00
青森市大字合子沢字山崎186番112	原野	12,948.00
青森市大字合子沢字山崎186番114	原野	950.00
青森市大字合子沢字山崎220番2	原野	2,592.00
青森市大字合子沢字山崎220番86	原野	3,371.00
青森市大字合子沢字山崎220番110	原野	1,381.00
青森市大字合子沢字山崎220番111	原野	950.00
青森市大字合子沢字山崎220番112	原野	380.00
青森市大字合子沢字山崎220番113	原野	1,228.00
青森市大字合子沢字山崎220番114	原野	1,465.00
青森市大字合子沢字山崎222番2	原野	2,176.00
青森市大字合子沢字山崎223番2	原野	1,264.00
青森市大字合子沢字山崎223番5	原野	2.25
青森市大字合子沢字山崎324番1	原野	2,064.00
青森市大字合子沢字山崎324番2	原野	675.00
青森市大字横内字桜峰122番155	山林	4,384.00
青森市大字横内字桜峰122番283	山林	848.00
青森市大字雲谷字山吹92番21	原野	40,064.00
青森市緑一丁目8番9	宅地	1,803.29
青森市緑一丁目13番6	宅地	1,038.57
青森市緑二丁目17番4	宅地	1,783.28
青森市桂木三丁目25番32	宅地	670.96
	合計	465,607.00

2) 建物

種 別	所 在 地	構 造	延床面積(m ²)
校舎棟	青森市大字合子沢字山崎153番地4ほか	鉄筋コンクリート造 陸屋根 5階建	13,769.08
体育館棟	青森市大字合子沢字山崎152番地9	鉄筋コンクリート造 陸屋根 2階建	3,610.92
大学院棟	青森市大字合子沢字山崎153番地1ほか	鉄筋コンクリート造 陸屋根 3階建	2,876.78
交流会館	青森市大字合子沢字山崎153番地1ほか	鉄筋コンクリート造 陸屋根 3階建	4,414.22
交流会館講堂	青森市大字合子沢字山崎152番地6ほか	鉄筋コンクリート造 陸屋根 3階建	1,935.67
国際交流ハウス	青森市大字雲谷字山吹92番地21	木造亜鉛メッキ鋼板葺 2階建	1,679.00
国際芸術センター青森	青森市大字合子沢字山崎153番地1ほか	鉄筋コンクリート造 陸屋根 2階建	3,604.88
教員宿舎 共同住宅1号棟	青森市緑一丁目8番地9	鉄筋コンクリート造 陸屋根 2階建	1,961.60
教員宿舎 共同住宅2号棟	青森市緑二丁目17番地4	鉄筋コンクリート造 陸屋根 2階建	1,076.20
教員宿舎 共同住宅3号棟	青森市桂木三丁目25番地32	鉄筋コンクリート造 陸屋根 2階建	587.52
教員宿舎 共同住宅4号棟	青森市緑一丁目13番地6	鉄筋コンクリート造 陸屋根 2階建	824.88
教員宿舎 学長舎	青森市緑二丁目17番地4	木造亜鉛メッキ鋼板葺 平家建	194.40
		合 計	36,535.15

⑤理事会等の開催状況

1) 理事会

開催日	審議事項
第1回【持回り開催】 平成23年 4月22日	議案第1号 青森公立大学学部教授会規程の一部を改正する規程の制定について 議案第2号 青森公立大学研究科教授会規程の一部を改正する規程の制定について
第2回 平成23年 6月29日	議案第3号 平成22年度決算について 議案第4号 平成22年度事業年度評価（業務実績報告書）について 議案第5号 平成23年度補正予算について
第3回【持回り開催】 平成23年 7月19日	議案第6号 東日本大震災に係る青森公立大学被災学生に対する学費特例措置（案）について 議案第7号 公立大学法人青森公立大学授業料等規程の一部を改正する規程の制定について 議案第8号 公立大学法人青森公立大学授業料等規程施行細則の一部を改正する細則の制定について 議案第9号 東日本大震災の被災学生に係る授業料等の免除等に関する要綱の制定について 議案第10号 公立大学法人青森公立大学実習演習費徴収要綱の一部を改正する要綱の制定について
第4回 平成23年11月30日	議案第11号 平成23年度補正予算について 議案第12号 平成24年度当初予算編成方針について 議案第13号 平成24年度年度計画の策定スケジュールについて 議案第14号 公立大学法人青森公立大学職員給与規程等の一部改正について 議案第15号 教員職員の採用について 議案第16号 研究職員の再任について
第5回【持回り開催】 平成23年12月19日	議案第17号 専任事務職員の採用について
第6回 平成24年 2月29日	議案第18号 教員職員の再任について 議案第19号 学芸員の再任について 議案第20号 国際芸術センター青森館長の採用について 議案第21号 教員職員採用の辞退について
第7回 平成24年 3月28日	議案第22号 平成23年度補正予算について 議案第23号 平成23年度中間決算について 議案第24号 平成24年度予算について 議案第25号 平成24年度計画について 議案第26号 青森公立大学学則の一部を改正する規程の制定について 議案第27号 青森公立大学大学院学則の一部を改正する規程の制定について 議案第28号 公立大学法人青森公立大学職員就業規則の一部を改正する規則の制定について 議案第29号 青森公立大学国際芸術センター青森運営会議規程の制定について 議案第30号 青森公立大学大学院特待奨学生制度について 議案第31号 公立大学法人青森公立大学役員報酬規程の一部を改正する規程の制定について

2) 経営審議会

開催日	審議事項
第1回 平成23年 6月29日	① 平成22年度決算について ② 平成22年度事業年度評価（業務実績報告書）について ③ 平成23年度補正予算について
第2回【持回り開催】 平成23年 7月19日	① 東日本大震災に係る青森公立大学被災学生に対する学費特例措置（案）について ② 公立大学法人青森公立大学授業料等規程の一部を改正する規程の制定について ③ 公立大学法人青森公立大学授業料等規程施行細則の一部を改正する細則の制定について ④ 東日本大震災の被災学生に係る授業料等の免除等に関する要綱の制定について ⑤ 公立大学法人青森公立大学実習演習費徴収要綱の一部を改正する要綱の制定について
第3回 平成23年 9月1日	① 学長選考会議委員の選出について
第4回 平成23年11月16日	① 学長選考会議補完委員の選出について ② 経営審議会の会議録の公開について
第5回 平成23年11月30日	① 平成24年度当初予算編成方針について ② 平成24年度年度計画の策定スケジュールについて ③ 公立大学法人青森公立大学職員給与規程等の一部改正について
第6回 平成23年12月5日	① 学長候補適任者の選出に係る意向調査の実施について
第7回【持回り開催】 平成23年12月12日	① 専任事務職員の採用について
第8回 平成24年 2月29日	① 国際芸術センター青森館長の採用について
第9回 平成24年 3月28日	① 平成23年度中間決算について ② 平成24年度予算について ③ 平成24年度計画について ④ 青森公立大学学則の一部を改正する規程の制定について ⑤ 青森公立大学大学院学則の一部を改正する規程の制定について ⑥ 公立大学法人青森公立大学職員就業規則の一部を改正する規則の制定について ⑦ 青森公立大学国際芸術センター青森運営会議規程の制定について ⑧ 青森公立大学大学院特待奨学生制度について ⑨ 公立大学法人青森公立大学役員報酬規程の一部を改正する規程の制定について

3) 教育研究審議会

開催日	審議事項
第1回 平成23年 4月20日	<ul style="list-style-type: none"> ① 教育研究審議会の委員について ② 議長の職務代理者の委嘱について ③ 人事委員会の委員の選出について ④ 財務委員会の委員の選出について ⑤ ACACあり方検討委員会委員の委嘱について ⑥ 2011年度図書予算について ⑦ 2011年度地域連携センターの事業について ⑧ 2012年度入学者選抜の変更点について ⑨ 青森公立大学研究推進会議規程について ⑩ 青森公立大学学部教授会規程の一部を改正する規程について ⑪ 青森公立大学研究科教授会規程の一部を改正する規程について ⑫ 2011年度国際芸術センター青森の事業について
第1回【臨時会】 平成23年 5月18日	<ul style="list-style-type: none"> ① 一般選抜（前期日程）に係る試験会場について ② 学部アドミッション・ポリシーについて ③ 2012年度学校推薦入試（県外）について ④ 青森公立大学の紀要及び研究叢書刊行規程等の一部改正について ⑤ 青森公立大学図書館文献複写取扱要綱について
第2回 平成23年 6月15日	<ul style="list-style-type: none"> ① 平成22年度事業年度評価（業務実績報告書）について ② 教員採用人事について ③ A0入試の出願要件について ④ 2011年度学事暦の変更について ⑤ 「大学に係わる情報の個人的利用許諾」の申請について ⑥ 過去問の利活用について
第2回【臨時会】 平成23年 7月20日	<ul style="list-style-type: none"> ① 平成24年度大学入試センター試験における地理歴史、公民の成績利用について ② 大学院問題検討WGの設置について ③ 洋雑誌等の見直しについて
第3回【臨時会】 平成23年 9月1日	<ul style="list-style-type: none"> ① 学長選考会議委員の選出について
第3回 平成23年 9月21日	<ul style="list-style-type: none"> ① 2013年度一般選抜（前期日程）に係る試験会場について ② 洋雑誌の見直しについて
第4回【臨時会】 平成23年10月19日	<ul style="list-style-type: none"> ① 教育研究審議会の会議録の公開について ② 教育の目的に関する学部と大学院の学則の規定の文言修正について ③ 学則変更に関する「教職委員会からの依頼」について ④ 大学の地域貢献に関する青森市長からの要請について
第5回【臨時会】 平成23年11月16日	<ul style="list-style-type: none"> ① 学長選考会議補完委員の選出について ② 教員の採用に係る業績審査委員会の審査結果について ③ 地域研究センター研究員の再任審査について
第6回【臨時会】 平成23年12月5日	<ul style="list-style-type: none"> ① 学長候補適任者の選出に係る意向調査の実施について

開催日	審議事項
第4回 平成23年12月14日	① 教員の再任人事について ② 2012年度学事暦について ③ 学部学則の変更について ④ 大学院学則の変更について ⑤ 博士学位論文審査委員会の設置及び公開最終試験の実施について ⑥ 博士学位論文審査に係る外部審査委員の依頼について ⑦ 国際芸術センター青森の運営体制等について
第7回【臨時会】 平成24年 1月18日	① 研究科長候補者推薦委員会の設置について ② 学部学則の変更について ③ 大学院学則の変更について ④ 青森公立大学大学院学則第24条第2項に定める博士学位論文の審査等に関する要綱について
第5回 平成24年 2月15日	① 教員の再任に係る審査結果について ② 大学院特待奨学生制度について ③ 図書館・情報実習室の開館時間の見直しについて ④ 雑誌等の見直しについて
第8回【臨時会】 平成24年 2月29日	① 国際芸術センター青森館長の採用について
第9回【臨時会】 平成24年 3月14日	① 「学則別表」及び「読替表」の修正について ② 2012年度大学院春学期時間割について ③ 青森公立大学図書館利用規程等の一部改正について ④ 公立大学法人青森公立大学平成24年度計画案について

⑥ 2012年度(平成24年度)青森公立大学入学者選抜実施状況【経営経済学部】

(2012.4.1現在)

選 抜 区 分		試 験 日	募 集 人 員	志 願 者 数	受 験 者 数	合 格 者 数	入 学 者 数	出 身 地 等 内 訳	備 考	
推 薦 入 試	学校推薦(県内)	—	115 名	135 名 (61) [—]	135 名 (61) [—]	127 名 (59) [—]	127 名 (59) [—]	東青: 58 県内: 69 県外: 0		
	学校推薦(県外)	—	15 名	20 名 (7) [—]	20 名 (7) [—]	20 名 (7) [—]	20 名 (7) [—]	東青: 0 県内: 0 県外: 20		
	小 計			130 名	155 名 (68) [—]	155 名 (68) [—]	147 名 (66) [—]	147 名 (66) [—]	東青: 58 県内: 69 県外: 20	
A O 選 抜	I 期	AO選抜 I 期	9/12	30 名	66 名 (30) [—]	66 名 (30) [—]	34 名 (20) [—]	34 名 (20) [—]	東青: 2 県内: 12 県外: 20	
	II 期	海外帰国子女	12/2	若干名	0 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]		
		社会人		若干名	0 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]		
		外国人留学生		若干名	3 (1) [0]	3 (1) [0]	1 (0) [0]	1 (0) [0]	※ 大韓民国: 1	
	小 計			30+若干名	69 (31) [0]	69 (31) [0]	35 (20) [0]	35 (20) [0]	東青: 2 県内: 12 県外: 21	
一 般 選 抜	前期日程	2/25	130 名	578 名 (195) [42]	527 名 (179) [39]	208 名 (81) [13]	154 名 (59) [10]	東青: 19 県内: 34 県外: 101		
	後期日程	—	10	90 (36) [5]	90 (36) [5]	11 (5) [0]	1 (1) [0]	東青: 1 県内: 0 県外: 0		
	小 計			140	668 (231) [47]	617 (215) [44]	219 (86) [13]	155 (60) [10]	東青: 20 県内: 34 県外: 101	
総 計			300 名	892 名 (330) [47]	841 名 (314) [44]	401 名 (172) [13]	337 名 (146) [10]	東青: 80 (23.8 %) 県内: 115 (34.1 %) 県外: 142 (42.1 %)		
						昨 年 度	324 名 (130) [18]	東青: 76 (23.4 %) 県内: 112 (34.6 %) 県外: 136 (42.0 %)		

(注) 1 ()は女の内数、[]は卒業生の内数を表す。
2 ※大韓民国は県外に含めた。

2012年度(平成24年度)青森公立大学入学者選抜実施状況【経営学科】

(2012.4.1現在)

選 抜 区 分		試 験 日	募 集 人 員	志 願 者 数	受 験 者 数	合 格 者 数	入 学 者 数	出 身 地 等 内 訳	備 考
推 薦 入 試	学校推薦(県内)	—	50 名	59 名 (27) [—]	59 名 (27) [—]	55 名 (27) [—]	55 名 (27) [—]	東青: 29 県内: 26 県外: 0	【合格者・入学者のうち】 1名(男):地域で志願・受験 1名(女):経済で志願・受験
	学校推薦(県外)	—	6 名	5 名 (3) [—]	5 名 (3) [—]	8 名 (4) [—]	8 名 (4) [—]	東青: 0 県内: 0 県外: 8	【合格者・入学者のうち】 2名(男):地域で志願・受験 1名(女):経済で志願・受験
	小 計			56 名	64 名 (30) [—]	64 名 (30) [—]	63 名 (31) [—]	63 名 (31) [—]	東青: 29 県内: 26 県外: 8
A O 選 抜	I 期	AO選抜 I 期	9 名	19 名 (9) [—]	19 名 (9) [—]	10 名 (6) [—]	10 名 (6) [—]	東青: 1 県内: 4 県外: 5	
	II 期	海外帰国子女	若干名	0 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]		
		社会人	若干名	0 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]		
		外国人留学生	若干名	3 (1) [0]	3 (1) [0]	1 (0) [0]	1 (0) [0]	※ 大韓民国: 1	
	小 計			9+若干名	22 (10) [0]	22 (10) [0]	11 (6) [0]	11 (6) [0]	東青: 1 県内: 4 県外: 6
一 般 選 抜	前期日程	2/25	60 名	246 名 (94) [17]	226 名 (88) [17]	97 名 (44) [7]	75 名 (34) [5]	東青: 11 県内: 18 県外: 46	
	後期日程	—	5	37 (18) [4]	37 (18) [4]	5 (4) [0]	0 (0) [0]	東青: 0 県内: 0 県外: 0	
	小 計			65	283 (112) [21]	263 (106) [21]	102 (48) [7]	75 (34) [5]	東青: 11 県内: 18 県外: 46
総 計			130 名	369 名 (152) [21]	349 名 (146) [21]	176 名 (85) [7]	149 名 (71) [5]	東青: 41 (27.5 %) 県内: 48 (32.2 %) 県外: 60 (40.3 %)	

(注) 1 ()は女の内数、[]は卒業生の内数を表す。
2 ※大韓民国は県外に含めた。

2012年度(平成24年度)青森公立大学入学者選抜実施状況【経済学科】

(2012.4.1現在)

選 抜 区 分		試 験 日	募 集 人 員	志 願 者 数	受 験 者 数	合 格 者 数	入 学 者 数	出 身 地 等 内 訳	備 考
推 薦 入 試	学校推薦(県内)	—	50 名	54 名 (18) [-]	54 名 (18) [-]	55 名 (19) [-]	55 名 (19) [-]	東青: 21 県内: 34 県外: 0	【合格者・入学者のうち】 2名(女):地域で志願・受験 【志願者・受験者のうち】 1名(女):経営で合格・手続
	学校推薦(県外)	—	6 名	9 名 (2) [-]	9 名 (2) [-]	8 名 (1) [-]	8 名 (1) [-]	東青: 0 県内: 0 県外: 8	【志願者・受験者のうち】 1名(女):経営で合格・手続
	小 計		56 名	63 名 (20) [-]	63 名 (20) [-]	63 名 (20) [-]	63 名 (20) [-]	東青: 21 県内: 34 県外: 8	
A O 選 抜	I 期	AO選抜 I 期	9 名	24 名 (8) [-]	24 名 (8) [-]	10 名 (5) [-]	10 名 (5) [-]	東青: 0 県内: 4 県外: 6	
	II 期	海外帰国子女	若干名	0 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]		
		社会人	若干名	0 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]		
		外国人留学生	若干名	0 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]		
	小 計		9+若干名	24 名 (8) [0]	24 名 (8) [0]	10 名 (5) [0]	10 名 (5) [0]	東青: 0 県内: 4 県外: 6	
一 般 選 抜	前期日程	2/25	60 名	253 名 (66) [22]	235 名 (60) [19]	98 名 (27) [5]	72 名 (20) [4]	東青: 7 県内: 16 県外: 49	
	後期日程	—	5	53 名 (18) [1]	53 名 (18) [1]	6 名 (1) [0]	1 名 (1) [0]	東青: 1 県内: 0 県外: 0	
	小 計		65	306 名 (84) [23]	288 名 (78) [20]	104 名 (28) [5]	73 名 (21) [4]	東青: 8 県内: 16 県外: 49	
総 計			130 名	393 名 (112) [23]	375 名 (106) [20]	177 名 (53) [5]	146 名 (46) [4]	東青: 29 (19.9 %) 県内: 54 (37.0 %) 県外: 63 (43.1 %)	

(注) 1 ()は女の内数、[]は卒業生の内数を表す。
2 ※大韓民国は県外に含めた。

2012年度(平成24年度)青森公立大学入学者選抜実施状況【地域みらい学科】

(2012.4.1現在)

選 抜 区 分		試 験 日	募 集 人 員	志 願 者 数	受 験 者 数	合 格 者 数	入 学 者 数	出 身 地 等 内 訳	備 考	
推 薦 入 試	学校推薦(県内)	—	15 名	22 名 (16) [-]	22 名 (16) [-]	17 名 (13) [-]	17 名 (13) [-]	東青: 8 県内: 9 県外: 0	【志願者・受験者のうち】 2名(女):経済で合格・手続 1名(男):経営で合格・手続	
	学校推薦(県外)	—	3 名	6 名 (2) [-]	6 名 (2) [-]	4 名 (2) [-]	4 名 (2) [-]	東青: 0 県内: 0 県外: 4	【志願者・受験者のうち】 2名(男):経営で合格・手続	
	小 計			18 名	28 名 (18) [-]	28 名 (18) [-]	21 名 (15) [-]	21 名 (15) [-]	東青: 8 県内: 9 県外: 4	
A O 選 抜	I 期	AO選抜 I 期	9/12	12 名	23 名 (13) [-]	23 名 (13) [-]	14 名 (9) [-]	14 名 (9) [-]	東青: 1 県内: 4 県外: 9	
	II 期	海外帰国子女	12/2	若干名	0 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]		
		社会人		若干名	0 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]		
		外国人留学生		若干名	0 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]		
	小 計			12+若干名	23 名 (13) [0]	23 名 (13) [0]	14 名 (9) [0]	14 名 (9) [0]	東青: 1 県内: 4 県外: 9	
一 般 選 抜	前期日程	2/25	10 名	79 名 (35) [3]	66 名 (31) [3]	13 名 (10) [1]	7 名 (5) [1]	東青: 1 県内: 0 県外: 6		
	後期日程	—	—	— (-) [-]	— (-) [-]	— (-) [-]	— (-) [-]			
	小 計			10	79 名 (35) [3]	66 名 (31) [3]	13 名 (10) [1]	7 名 (5) [1]	東青: 1 県内: 0 県外: 6	
総 計			40 名	130 名 (66) [3]	117 名 (62) [3]	48 名 (34) [1]	42 名 (29) [1]	東青: 10 (23.8 %) 県内: 13 (31.0 %) 県外: 19 (45.2 %)		

(注) 1 ()は女の内数、[]は卒業生の内数を表す。
2 ※大韓民国は県外に含めた。

2012年度(平成24年度)青森公立大学大学院入学者選抜実施状況

(2012.4.1現在)

選 抜 区 分		試 験 日	募 集 人 員	志 願 者 数	受 験 者 数	合 格 者 数	入 学 者 数	出 身 地 等 内 訳	備 考
前期課程 (修士課程)	学内推薦選抜	第Ⅰ期募集 (11/12)	第Ⅰ期募集 8 名	1 名 (0)	1 名 (0)	1 名 (0)	0 名 (0)	東青: 0 県内: 0 県外: 0	
	社会人選抜			3 名 (0)	3 名 (0)	3 名 (0)	3 名 (0)	東青: 3 県内: 0 県外: 0	
	一般選抜	第Ⅱ期募集 (2/11)	若干名	2 名 (0)	2 名 (0)	2 名 (0)	1 名 (0)	東青: 1 県内: 0 県外: 0	
	小 計			8 名	6 名 (0)	6 名 (0)	6 名 (0)	4 名 (0)	東青: 4 県内: 0 県外: 0
後期課程 (博士課程)	社会人特別選抜	第Ⅰ期募集 (11/12)	2 名	0 名 (0)	0 名 (0)	0 名 (0)	0 名 (0)	東青: 0 県内: 0 県外: 0	
	一般選抜	第Ⅱ期募集 (2/11)		1 名 (0)	1 名 (0)	1 名 (0)	1 名 (0)	東青: 1 県内: 0 県外: 0	
	小 計			2 名	1 名 (0)	1 名 (0)	1 名 (0)	1 名 (0)	東青: 1 県内: 0 県外: 0
合 計			10 名	7 名 (0)	7 名 (0)	7 名 (0)	5 名 (0)	東青: 5 (100 %) 県内: 0 (0.0 %) 県外: 0 (0.0 %)	
							昨年度	6 名 (0)	東青: 1 (16.7 %) 県内: 0 (0.0 %) 県外: 5 (83.3 %)

(注) ()は女子内数を表す。

⑦ 2011年(平成23年)度 青森公立大学卒業・修了者内定状況

平成24年5月1日最終確定

1. 学 部

4年次 在籍者 332人
 卒業生 311人 (05年度生: 男 2人 06年度生: 男 2人 07年度生: 男1人 女1人 08年度生: 男 161人 女 144人)
 就職希望者 279人 就職以外 32人 ⇒ 進学希望者 6人 その他 26人
 (内訳) 大学院進学希望 2人 資格取得優先 0人 留学希望(予定) 1人
 専門学校等進学希望 4人 公務員再挑戦 15人 一時的 2人 その他 8人

1) 就職状況(昨年度の同時期との比較)

区 分		就職希望者(人)			就職決定者(人)			決定率(%)		
		平成23年度(A)	平成22年度(B)	A-B	平成23年度(C)	平成22年度(D)	C-D	平成23年度 (E)(C/A)	平成22年度 (F)(D/B)	E-F
男子	経営経済	2	2	0	2	2	0	100.0	100.0	0.0
	経営	63	51	12	61	46	15	96.8	90.2	6.6
	経済	67	77	△ 10	62	71	△ 9	92.5	92.2	0.3
	地域みらい	17	14	3	16	13	3	94.1	92.9	1.2
	計	149	144	5	141	132	9	94.6	91.7	2.9
女子	経営経済	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
	経営	59	65	△ 6	52	57	△ 5	88.1	87.7	0.4
	経済	47	41	6	44	36	8	93.6	87.8	5.8
	地域みらい	24	24	0	23	23	0	95.8	95.8	0.0
	計	130	130	0	119	116	3	91.5	89.2	2.3
合計	279	274	5	260	248	12	93.2	90.5	2.7	

* 学科毎決定状況

区分	就職希望者(人)	決定者(人)	決定率(%)
経営経済	2	2	100.0
経営	122	113	92.6
経済	114	106	93.0
地域みらい	41	39	95.1
合計	279	260	93.2

* 就職決定者の本社所在地別

区 分	決定者(再掲)	青森県への就職状況						北海道地区		東北地区(青森県以外)		首都圏		その他	
		管内(人)	管内(%)	管内以外(人)	管内以外(%)	県内計(人)	県内割合(%)	就職者(人)	割合(%)	就職者(人)	割合(%)	就職者(人)	割合(%)	就職者(人)	割合(%)
男	141	46	32.6	24	17.0	70	49.6	7	5.0	26	18.4	18	12.8	20	14.2
女	119	36	30.3	31	26.1	67	56.3	9	7.6	19	16.0	18	15.1	6	5.0
計	260	82	31.5	55	21.2	137	52.7	16	6.2	45	17.3	36	13.8	26	10.0

2) 学科別業種別内訳

区 分	卸売・小売業	金融・保険業	サービス業 (複合含む)	製 造 業	公 務	建 設 業	電気・ガス	運輸業	情報通信業	不動産業	飲食店・宿泊業	教育・学習支援業	医療・福祉	農林水産	計
経営経済	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
経営	41	12	15	11	4	3	0	5	10	0	5	1	6	0	113
経済	33	17	13	6	11	2	1	5	7	0	4	2	5	0	106
地域みらい	13	7	4	5	3	1	0	1	1	0	2	0	2	0	39
23年度決定者(人)	88	36	33	22	18	6	1	11	18	0	11	3	13	0	260
構成比(%)	33.8	13.9	12.7	8.5	6.9	2.3	0.4	4.2	6.9	0.0	4.2	1.2	5.0	0.0	100.0

⑦ 2011年(平成23年)度 青森公立大学卒業・修了者内定状況

平成24年5月1日最終確定

2. 大学院

修了者 4人(前期：男4人)
 就職希望者 1人 公務員再挑戦 1人
 復職希望者 2人

1) 就職状況(昨年度の同時期との比較)

区 分	就職希望者(人)			就職決定者(人)			決定率(%)		
	平成23年度(A)	平成22年度(B)	A-B	平成23年度(C)	平成22年度(D)	C-D	平成23年度 (E)(C/A)	平成22年度 (F)(D/B)	E-F
男子	前期	1	0	1	0	0	0.0	0.0	0.0
	後期	0	1	△1	0	1	0.0	100.0	△100.0
	計	1	1	0	0	1	0.0	100.0	△100.0
女子	前期	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
	後期	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
	計	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
合計	計	1	1	0	0	1	0.0	100.0	△100.0

* 就職決定者の本社所在地別

区 分	決定者(再掲)	青森県への就職状況						北海道地区		東北地区(青森県以外)		首都圏		その他	
		管内(人)	管内(%)	管内以外(人)	管内以外(%)	県内計(人)	県内割合(%)	就職者(人)	割合(%)	就職者(人)	割合(%)	就職者(人)	割合(%)	就職者(人)	割合(%)
男	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
女	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
計	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0

* 参 考 (平成22年度の就職状況…確定数値)

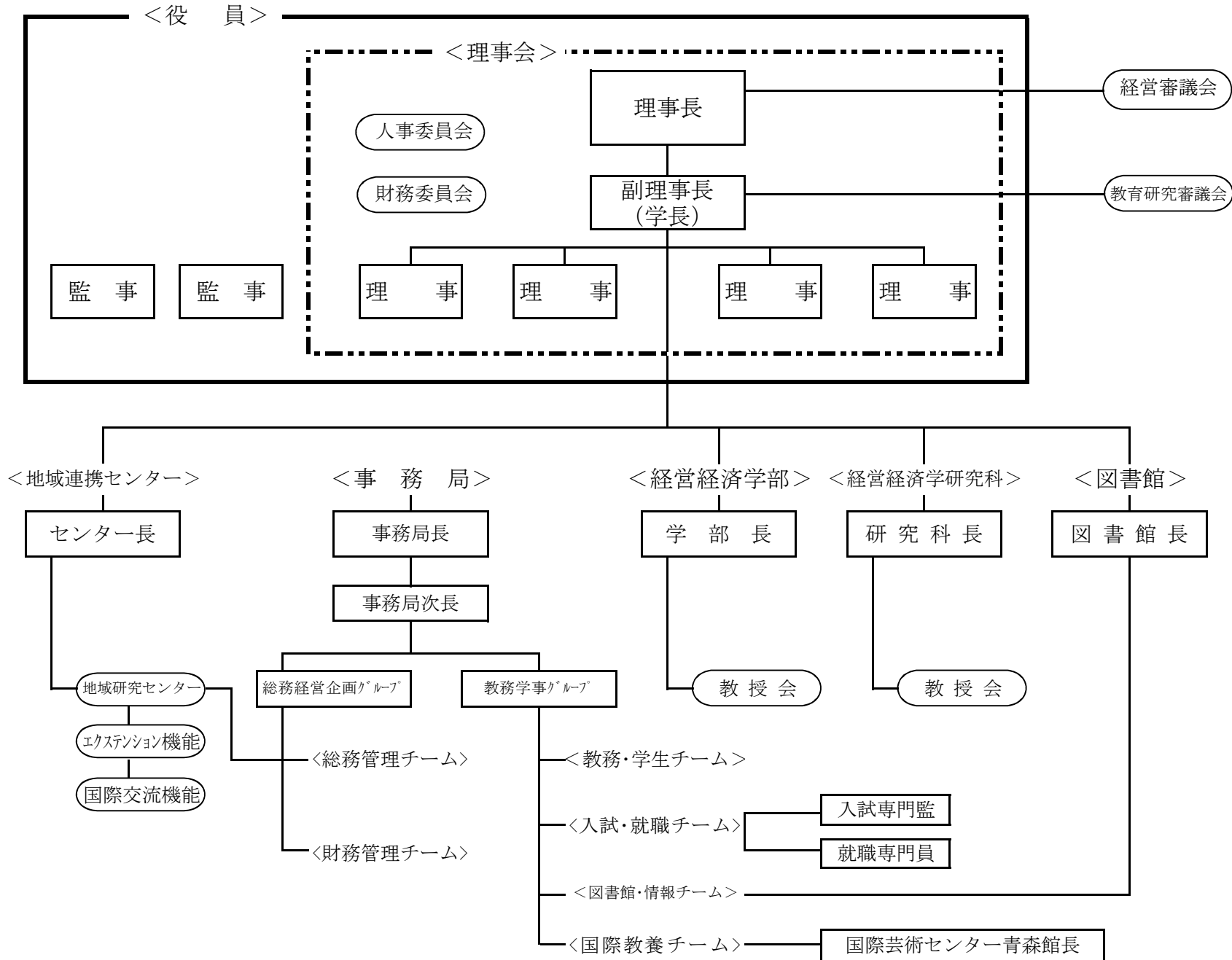
区分	修了者(人)	就職希望者(人)	就職者(人)	就職率(%)	管内 (人)	(%)	管内以外(人)	(%)	県内計(人)	(%)
平成22年度	4	1	1	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0

2) 業種別内訳(昨年度の確定数値との比較)

区 分	卸売・小売業	金融・保険業	サービス業 (複合含む)	製 造 業	公 務	建 設 業	電気・ガス	運輸業	情報通信業	不動産業	飲食店・宿泊業	教育・学習支援業	医療・福祉	農林水産	計
23年度決定者(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
22年度決定者(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0

公立大学法人青森公立大学 組織図

別紙 1



公立大学法人青森公立大学 役員・部局長・審議会名簿

◎法人役員

平成24年4月1日現在

職名	氏名	任期	備考
理事長	福士 耕司	H23. 5. 1～H25. 3. 31	
副理事長	香取 薫	H24. 4. 1～H28. 3. 31	(学長)
理事(非常勤)	對馬 忠雄	H21. 4. 1～H25. 3. 31	
理事(非常勤)	齊藤 毅憲	H21. 4. 1～H25. 3. 31	
理事(非常勤)	沼田 廣	H21. 4. 1～H25. 3. 31	
理事	山科 美奈子	H21. 4. 1～H25. 3. 31	(事務局長)
監事(非常勤)	九戸 眞樹	H23. 4. 1～H25. 3. 31	
監事(非常勤)	若山 恵佐雄	H23. 4. 1～H25. 3. 31	

◎学長・部局長

職名	氏名	任期	備考
学長	香取 薫	H24. 4. 1～H28. 3. 31	
学部長	羽矢 辰夫	H23. 4. 1～H25. 3. 31	
研究科長	河野 秀孝	H24. 4. 1～H25. 3. 31	
図書館長	丁 圀 鎮	H23. 4. 1～H25. 3. 31	
地域連携センター長	香取 薫	H23. 4. 1～H25. 3. 31	学長兼務

◎経営審議会

職名	氏名	任期	備考
議長	福士耕司	H23.5.1～H25.3.31	理事長 (定款 § 19② I)
委員	香取 薫	H24.4.1～H28.3.31	副理事長 (定款 § 19② II)
委員	對馬忠雄	H21.4.1～H25.3.31	理事 (定款 § 19② III)
委員	齊藤毅憲	H21.4.1～H25.3.31	理事 (定款 § 19② III)
委員	沼田 廣	H21.4.1～H25.3.31	理事 (定款 § 19② III)
委員	山科美奈子	H21.4.1～H25.3.31	理事 (定款 § 19② III)
委員	空 席	—	理事長が指名する職員 (定款 § 19② IV)
委員	佐藤三三	H23.5.26～H25.5.25	法人役職員以外の有識者 (定款 § 19② V)
委員	宇藤裕夫	H23.5.26～H25.5.25	法人役職員以外の有識者 (定款 § 19② V)

◎教育研究審議会

職名	氏名	任期	備考
議長	香取 薫	H24.4.1～H28.3.31	学長 (定款 § 22② I)
職務代理者	羽矢辰夫	H23.4.1～H25.3.31	学部長 (定款 § 22② II)
委員	齊藤毅憲	H21.4.1～H25.3.31	学長が指名する理事 (定款 § 22② III)
委員	河野秀孝	H24.4.1～H25.3.31	研究科長 (定款 § 22② IV)
委員	丁 圈 鎮	H23.4.1～H25.3.31	図書館長 (定款 § 22② IV)
委員	香取 薫	H23.4.1～H25.3.31	地域連携センター長 (定款 § 22② IV)
委員	山科美奈子	H23.4.1～H25.3.31	事務局長 (定款 § 22② IV)
委員	今 喜 典	H23.4.1～H25.3.31	学部教授会選出 (定款 § 22② V)
委員	藤井一弘	H23.4.1～H25.3.31	学部教授会選出 (定款 § 22② V)
委員	佐々木俊介	H24.4.1～H25.3.31	研究科教授会選出 (定款 § 22② V)

I 全体評価(全体的実施状況)

平成23年度の年度計画に対する業務実績の実施状況は、概ね順調であるものの、実施されていない項目や、実施が不十分な項目が多く散見されるなど、今後の更なる達成努力が求められる。一方、これらの項目の背景には、中期目標・中期計画策定当初より大学を取りまく環境や状況が変化していることから、このことに対しての柔軟な対応ができるよう、今後、検討を要するものと思われる。

教育に関する目標の達成については、学部において、カリキュラムの改正によるキャリア教育科目の充実や東日本大震災の被災者救済のための入学料や授業料等への特例措置の実施、大学院においては、社会人に配慮した遠隔授業の履修制限の撤廃や、大学院特待奨学生制度の創設など、概ね順調に実施しているものと思われる。

研究に関する目標の達成については、公開講座や地域研究センターの受託事業や共同研究などの強化が図られた一方で、研究推進会議で実施している複数の項目については、十分に目標を達成することができなかつたため、これらについては、次年度以降において、更なる取組みが求められる。

地域貢献に関する目標の達成については、簿記会計教育と語学教育のエクステンション教育の実施や高大連携特別講座、出前講座などの充実が図られた。また、地域企業や県内自治体との共同研究や連携事業については、今後の更なる発展が期待できるものと思われる。

業務運営に関する目標の達成については、各種広報活動の充実により、大学の「見える化」が図られたほか、大学運営の機動性や業務改善を目的とした組織体制の構築などを進めることができた。一方、目標未達成のものとなった費用対効果の評価システムに対する取組みについては、次年度以降に再検討を行うこととした。

財務内容に関する目標の達成については、国際芸術センター青森のアーティスト・イン・レジデンス事業が文化庁の補助事業に、さらに就職支援プログラムが文部科学省の就業力育成事業に採択されるなど、外部資金の獲得に向けた成果が見られた。しかしながら、知的財産の管理・運営に対する検討がなされておらず、次年度以降、取組むことが求められる。

自己点検・評価並びに情報発信、その他業務運営に関する目標の達成については、外部認証評価において適合の認証を受けたものの、教員の自己評価制度の検討は十分に実施されておらず、次年度以降、更なる取組みが求められる。また、施設利用の拡大についても貸出基準を設け、運営を進める必要がある。

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画

1 教育に関する目標を達成するための計画

中期計画 実施事項及び内容	年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	備考	
(1)学生の育成に関する目標を達成するための措置 【学士課程】 ◇教育成果を上げるための方策 ・学部としての教育目標を平成22年度内を目途に更新する。 ・各学科が育成すべき人材像を平成22年度内に明確化する。 ◇卒業後の進路などに関する方策 ・進路選択のための情報収集を拡充し、キャリア教育を体系化する。 ・インターンシップ制度を充実させる。 ・資格試験の支援対策を充実させる。 ◇教育の成果・効果の検証に関する方策 ・学生による授業評価を教育の改善に活用するシステムを平成23年度から実施する。 ・各種検定試験・資格試験の結果から、教育の成果・効果を明らかにする。 ・卒業生や就職先からの意見や評価を教育の改善に活用するシステムを平成23年度から実施する。 ・卒業生を対象とした研修会等の開催によるフォローアップ教育を充実させる。	◇教育成果を上げるための方策 更新した教育目標の周知を図る。	ホームページ等で公開している。	A	ホームページ、 大学パンフレット、 入学者選抜要綱、 学生便覧	
	明確化した育成すべき人材像の周知を図る。	ホームページ等で公開している。	A	ホームページ、 大学パンフレット、 入学者選抜要綱、 学生便覧	
	単位制度の実質化のための取組みに着手する。	15回の授業プラス期末試験を2単位と定めた。	A	本年度の春学期より実施	
	◇卒業後の進路などに関する方策 進路選択のための情報収集の拡充に取り組む。	7月22日・11月25日に産学連携協議会を開催し、民間企業の人事担当の方から本学学生に対する評価や求める人材像などを伺い、その内容については「就業力育成通信」を発行し、学生及びその父兄に対して情報提供を行った。	A	第1回(7/22) 第2回(11/25)	
	◇卒業後の進路などに関する方策 ・進路選択のための情報収集を拡充し、キャリア教育を体系化する。 ・インターンシップ制度を充実させる。 ・資格試験の支援対策を充実させる。	キャリア教育を教育課程の一部に取り入れる。	平成23年度のカリキュラム改正によりキャリア教育科目群として、「大学基礎演習」、「キャリア形成論」、「自治行政政策論」、「事業論Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」、「インターンシップⅠ、Ⅱ」を設定した。	A	
	◇教育の成果・効果の検証に関する方策 ・学生による授業評価を教育の改善に活用するシステムを平成23年度から実施する。 ・各種検定試験・資格試験の結果から、教育の成果・効果を明らかにする。	インターンシップ制度を充実させる取組みを継続する。	平成23年度のカリキュラム改正により、「インターンシップⅠ、Ⅱ」を、キャリア教育科目群の中に組み入れることで、2年次全学科が受講可能となった。	A	2年次地域みらい学科 ↓ 2年次全学科へ拡充
	◇教育の成果・効果の検証に関する方策 学生による授業評価を教育の改善に活用するシステムの構築について検討を行う。	授業評価アンケートを図書館で公開し、改善点を次年度のシラバスに反映させるという現行のシステムに、FD研修実施による教員の意識改革や授業改善の検討を加えたシステムへ改正した。	A	FD実施状況 1回目(9/13)実施 2回目(3/13)実施	
卒業生や就職先からの意見や評価を教育の改善に活用するシステムの構築について検討を行う。	学生担当会議において、「卒業生アンケート」の改訂の検討に着手し、学修、学生生活、キャリア支援の内容について、詳細に満足度や要望を把握できるよう質問事項の見直しを行い、平成23年度卒業生から適用した。H24年度において集計、検証を行う。また、地域研究センター事業により卒業生と就職先企業へのアンケート調査を実施し、平成24年度において調査結果の検証を行う。	B	○卒業アンケート実施(3/12,13,16,17) ・地域研究センター事業 ○「青森公立大学の教育への評価と卒業後のキャリア形成に関する調査」(2011.8.9実施) ○大学新卒者の採用および求める人材に関する調査」(2012.1.10実施)		

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画

1 教育に関する目標を達成するための計画

<p>中期計画 実施事項及び内容</p>	<p>年度計画の内容</p>	<p>業務の実績(計画の進捗状況)</p>	<p>自己 評価</p>	<p>備考</p>
<p>【大学院課程】 ◇教育成果を上げるための方策 ・前期課程は、専門応用力と実践力を重視する教育体制を充実させる。 ・後期課程は、自立的な研究能力を修得する教育体制を充実させる。 ・社会人のリカレント教育に対する支援を充実させる。 ◇教育の成果・効果の検証に関する方策 ・大学院生による授業評価システムの構築・活用を図る。 ・各種検定試験・資格試験の結果から、教育の成果・効果を明らかにする。 ・修了生や就職先からの意見や評価を教育の改善に活用するシステムを平成23年度から実施する。</p>	<p>◇教育成果を上げるための方策 前期課程・後期課程の教育体制を充実させる取組みを継続する。</p>	<p>平成19年度に確立した「区分制博士課程」の体制について、その取組を継続するとともに、平成23年度は、博士論文審査の方法の改正等を行った。</p>	<p>A</p>	
	<p>社会人のリカレント教育に対する支援を充実させる取組みを継続する。</p>	<p>地域研究センターにおける取組みとして、大学院等の公開講座を実施した。</p>	<p>A</p>	<p>地域研究センターでの公開講座の実施 ・中小企業の経営戦略を学び考える(7回) ・人間の探究(4回) ・2011年度大学院公開セミナー(6回)</p>
	<p>◇教育の成果・効果の検証に関する方策 大学院生による授業評価システムの構築・活用を図る取組みの検討を大学院運営会議等で継続する。</p>	<p>魅力的な大学院づくりの構想原案に取り組むべく「大学院問題検討WG」を立ち上げ、大学院問題についての課題を整理し、検討を行った。</p>	<p>A</p>	<p>第1回会議(10/26) 第2回会議(11/16) 第3回会議(11/30) 第4回会議(1/17) 第5回会議(3/6)</p>
	<p>各種検定試験・資格試験の結果から、教育の成果・効果を明らかにする取組みの検討を大学院運営会議等で継続する。</p>	<p>聞き取り調査の結果、平成21年度以降の修了生に検定試験又は資格試験を受験した者が無かったことが判明した。今後においても修了生の検定試験又は資格試験受験状況の把握を継続することとした。</p>	<p>B</p>	
	<p>修了生や就職先からの意見や評価を教育の改善に活用するシステムを立ち上げる。</p>	<p>本学における教育の質の改善等のため、地域研究センター事業により学部生を含めた卒業生と就職先企業へのアンケート調査を実施した。また、平成24年度において調査結果の検証を行う。</p>	<p>B</p>	<p>地域研究センター事業 ・「青森公立大学の教育への評価と卒業後のキャリア形成に関する調査」(2011.8.9実施) ・大学新卒者の採用および求める人材に関する調査」(2012.1.10実施)</p>

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画

1 教育に関する目標を達成するための計画

中期計画 実施事項及び内容	年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	備考
(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置 ①教育プログラムの検証・再編 【学士課程】	◇教育理念等に応じた教育課程を編成するための措置 教育効果をより高めるよう、教育課程を再編成し実行する。	平成23年度より、キャリア教育科目の新設など、新たなカリキュラムを実施した。	A	
◇教育理念等に応じた教育課程を編成するための方策 ・入学時における本学の教育の基本方針を徹底させる。 ・教育効果をより高めるよう平成23年度からの実施を目的に教育課程を再編成する。 ・大学での学修の進め方を学ぶ導入教育や基礎学力が不足している学生に対するリメディアル教育を充実させる。 ◇適切な成績評価等の実施に関する方策	導入教育の充実に取り組む。	平成23年度カリキュラムより、キャリア科目群を設置し、新入生に対する導入的な科目として「大学基礎演習」(春学期)を新たに設けた。	A	
・各学科におけるディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与方針)を平成22年度内に定める。 ・GPA制度による成績評価を徹底し、退学勧告制度を改善する。 ・シラバス(講義計画・概要)における到達目標を明示し、それに基づく成績評価を行う。 ・成績優秀者を表彰するとともに、成績不良者に対する個別指導を充実させる。 ・資格試験の成績による単位認定制度を充実させる。	◇適切な成績評価等の実施に関する方策 定めたディプロマ・ポリシーの周知を図る。	ホームページ等で公開している。	A	ホームページ、 大学パンフレット、 入学者選抜要綱、 学生便覧
	シラバスにおける到達目標を明示し、それに基づく成績評価を行う。	学生に配布するシラバスに科目の到達目標、評価基準を明示した成績評価を、非常勤講師を含め全教員が実行している。	A	

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画

1 教育に関する目標を達成するための計画

中期計画 実施事項及び内容	年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	備考
【大学院課程】 ・区分制博士課程変更後のカリキュラムの改善を図る。 ・ディプロマ・ポリシー(修了認定・学位授与方針)を平成22年度内に明確化する。	区分制博士課程変更後のカリキュラムの改善を図る。	平成22年度において検討し、平成23年度よりカリキュラムの追加を行った。	A	・ネットワーク社会論特論 ・会計専門職指導Ⅰ、Ⅱ
	明確化されたディプロマ・ポリシーによる教育内容の向上を図る。	担当教員に要請し、教育内容をシラバスに明記した。	A	
②教育方法の改善 【学士課程】 ・高大連携のため、入学前並びに入学直後の指導を適切に行う。 ・FD(教員の教育・研究の質の維持・向上を図るための取組み)を通じて、教育方法や実施体制の改善を行う。 ・フィールドワーク等による実社会を教育現場とする体験的学習を拡充する。 ・ICT(情報通信技術)を積極的に活用した学習指導方法を導入する。	初年度教育を充実させるための取組みを継続する。	平成23年度カリキュラムにキャリア科目として、「大学基礎演習」を新たに設け、春学期に配置した。	A	
	FD活動を2回実施する。	「学生の学習意欲を引き出す授業」、「学習意欲を高めるための授業」をテーマに、9月及び3月にFD研修を実施した。	B	1回目(9/13)実施:①「学生の学習意欲を引き出す授業」 2回目(3/13)実施:①「学生の学習意欲を引き出す授業」、②「学習意欲を高めるための授業」
	フィールドワーク等による実社会を教育現場とする体験的学習を拡充するための取組みを継続する。	地域みらい学科および経済学科において企業訪問等学外での授業・ゼミ活動を継続して実施した。	A	
【大学院課程】 ・「大学院教育改革支援プログラム」による教育方法の効果を検証し、改善を図る。 ・履修指導の改善を図る。	「大学院教育改革支援プログラム」による教育方法の効果を検証し、改善を図る。	研究科教授会にて、遠隔授業における履修制限を撤廃することが承認され、平成23年度から実施した。	A	2011年度第1回臨時研究科教授会
	履修指導の改善を図る取組みを継続する。	研究科教授会にて承認された「博士後期課程研究報告会」、「博士前期課程における修士論文と研究調査の性格と審査基準(申合せ)」について、平成23年度も継続実施した。	B	2010年度第5回臨時研究科教授会

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画

1 教育に関する目標を達成するための計画

中期計画 実施事項及び内容	年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	備考
(3)教育の実施体制に関する目標を達成するための措置 ①教員の教育指導能力の向上 【学士課程】【大学院課程】 ・FD活動の体制を構築し、教育指導能力の向上を図る。 ・授業評価の方法やフィードバックシステムを整備する。	FD活動を2回実施する。	「学生の学習意欲を引き出す授業」、「学習意欲を高めるための授業」をテーマに、9月及び3月にFD研修を2回実施した。	B	1回目(9/13)実施:①「学生の学習意欲を引き出す授業」 2回目(3/13)実施:①「学生の学習意欲を引き出す授業」、②「学習意欲を高めるための授業」
②教育環境の整備 【学士課程】 ・学内会議を通じて教職員の連携を強化し、互いの専門性を高める。 ・教室の不足等による受講定員のある講義科目の改善を図る。 ・教室内の設備を充実させる。 ・教育課程における国際芸術センター(ACAC)の活用拡大策を平成22年度内に策定する。 ・国際交流ハウスの整備・活用を図る。 ・学内のネットワーク及び情報教室、CALL等、情報システムを更新・整備する。 ・教員の教育支援体制としてのTA(学生による授業補助者)制度を活用する。 ・地域における教育現場を確保するとともに、留学先の拡充を図る。	国際芸術センター青森の利活用拡大策を検討し、可能なものから順次実施する。	ACACあり方検討委員会で利活用拡大策を検討し、次年度の体制を整備した。また、文化庁の「文化芸術の海外発信拠点形成事業」に応募し採択され、事業を実施した。	A	①ACACあり方検討委員会:9回(6/29,7/26,8/30,10/3,11/1,12/12,1/24,2/17,2/29)、②新館長の公募・採用、③規程の整備
	学内の情報システムの更新・整備に向けた取組みを継続する。	現行システムの問題点を洗い出すために事務局各チームに対しアンケート調査を実施した。また、先進地大学における情報システムの視察調査の準備に着手した。	B	・先進大学視察調査は見送った。 ・具体事例情報の収集として、H23.12.21に教育支援システムに関する説明会を開催。 ・H23.9.7次期英語教育システムに関する打合せを行った。(教員2名・職員1名)
	アジア地域の留学先について検討する。	アジア地域の留学についての検討に着手した。	B	第3回国際交流委員会(10/4)
	地域における教育現場を確保するための取組みに着手する。	地域研究センターと協定を結ぶ県内の自治体を教育現場として活用した。	A	協定を結んでいる自治体 ・佐井村 ・七戸町
【大学院課程】 ・サテライトの有効活用を図るとともに、遠隔授業支援の方法を確立する。	「大学院教育改革支援プログラム」を活用し、社会人に配慮した遠隔授業の運営改善を図る。	研究科教授会にて、遠隔授業における履修制限の撤廃をすることが承認され、平成23年度から実施した。	A	2011年度第1回臨時研究科教授会

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画

1 教育に関する目標を達成するための計画

中期計画 実施事項及び内容	年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	備考
③学習環境の整備 【学士課程】 ・レファレンス・サービスなど図書館機能を充実させる。 ・情報教育のための設備環境を整備する。 ・情報の収集及び情報発信の充実を図る。 ・外国語学習支援システムを改善する。	外国語学習支援システムを改善するための取組みに着手する。	外国語学習支援システムを平成25年度に改修予定とし、改修内容の検討に着手した。	B	
【大学院課程】 ・大学院生の研究成果の発表機会を拡充する。 ・大学院生へPCの貸与を行う。 ・大学院生研究室の利便性を改善する。	大学院生の研究成果の発表機会を拡充する取組みを継続する。	「博士後期課程研究報告会」(学内報告会)に加え、本学の教員が中心となり、新たに「地域文化教育学会」を創設した。	A	地域文化教育学会 ・設立記念研究大会 (10/15)
	大学院生へPCの貸与を行う。	大学院生へPCの貸与を行うとともに、遠隔授業を学生のストレスの無いように実施するためPC、カメラ、マイクセットの調整を行った。また、貸出用PCの物理メモリを増設し、パフォーマンスアップを図った。	A	H23年度ノートPC貸出数:16台
	大学院生研究室の利便性を改善する取組みを継続する。	院生代表(学友会)へ、研究室利用等も含め、院生からの要望の取りまとめを依頼した結果、大学院生福利厚生室の害虫駆除を行った。	A	
(4)学生の受入に関する目標を達成するための措置 【学士課程】 ・アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)を平成22年度内に明示し、それに対応した入試制度の多様化を推進する。 ・青森県内からの入学者の増加を図る。 ・大学間競争の激化に対応した入試期日、試験会場などの見直しを継続する。 ・AO入試や推薦入試での合格者に対する入学前指導を充実させる。 ・県外へも高校訪問(わらじ作戦・20校程度)を拡充し、入学希望者の増加を図る。 ・出前講義、学校見学を充実させる。 ・入試に関わる広報を充実させる。 ・高大連携を活用し、特別講座を開催する。 ・入試からキャリア支援までを一貫して指導する体制(キャリア・アド・オフィス)を早急に構築する。	明示したアドミッション・ポリシーの周知を図る。	ホームページ等で公開している。	A	ホームページ、 大学パンフレット、 入学者選抜要綱、 学生便覧
	入試制度(入試期日など)を随時見直す。	AO入試、出願資格の審査及び推薦入試の申請受付期間を厳格化した。	A	
	AO入試や推薦入試での合格者に対する入学前指導を充実させる。	個別に添削する等、丁寧な指導を実施した。	A	
	キャリア・アド・オフィスに関する検討を継続する。	学内で検討した結果、キャリア・アド・オフィスではなく、独立した委員会として新しい体制の入試委員会と就職指導委員会を設置した。	A	

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画

1 教育に関する目標を達成するための計画

中期計画 実施事項及び内容	年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	備考
【大学院課程】 ・アドミッション・ポリシーを平成22年度内に明示する。 ・学部教育との連携の円滑化を図る。	明確化したアドミッション・ポリシーを達成する取組みを行う。	アドミッション・ポリシーに則した受入体制づくりに取り組むべく学部と大学院を合わせた大学全体の入試対策として、入試委員会において総合的に検討することとした。	A	
	学部教育との連携の円滑化を図る取組みの検討を継続する。	学部と大学院の連携について、秋学期において大学院運営会議及び学務運営会議が連携して検証に着手した。	A	・学部生の大学院授業履修 ・学内進学特待奨学生制度の設置
(5) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 ① 学生生活支援 【学士課程】 ・授業料の減免を行うとともに、各種奨学金制度について情報提供し、制度の活用を支援する。 ・課外活動の活性化を支援するための施設・設備を充実させる。 ・後援会及び同窓会の基盤強化を図る。 ・社会活動における学生と地域との交流を支援する。 ・学修アドバイザー制度による学生生活全般の支援を充実させる。 ・食堂・売店などの福利厚生施設を充実させる。 ・学生の心身の健康増進のためにカウンセラーを活用する。 ・ハラスメントを防止するための委員会の改善を図る。 ・留学生に対する生活環境の向上のためチューター制度(学生による学修及び生活支援)など、物心両面での支援を図る。	生活困窮者に対する授業料の減免制度を充実させる。	生活困窮者に重点をおいた授業料減免制度に改善した。また、東日本大震災の被害者救済のため、特例措置を設けて入学料、授業料、実習演習費の免除、還付を実施した。	A	
	後援会及び同窓会の基盤強化を図るための取組みに着手する。	大学側より、平成23年10月8日開催の同窓会総会で、同窓会事業の基盤強化、事業活性化についての要請を行った。また、後援会においては、平成23年7月2日開催の第1回役員会にて大学事業への更なる協力を依頼した。	B	同窓会において、「同窓会事業検討委員会」が組織され、2回実施した。 ・第1回 2011.11.19 ・第2回 2011.12.10 ※同窓会Webページ設置の検討 後援会での取組み 後援会加入率が減少していることから、「後援会だより」にて、加入へのお願に関する記事を掲載(2回) ・2011年8月31日発行 ・2012年2月23日発行
	学修アドバイザー制度の改善を図る。	「大学基礎演習」の一部に組み入れ、指導しやすい環境を整えた。	A	

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画

1 教育に関する目標を達成するための計画

中期計画 実施事項及び内容	年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	備考
【大学院課程】 ・大学院生用奨学金制度の改善を図る。	大学院生用奨学金制度の改善を図る取組みを継続する。	金融機関への問い合わせの結果、既存制度を継承することが難しいため、学納金の新たな免除制度を検討した結果、青森県内企業等に勤務する社会人学生及び学内進学をする学生を対象とした「大学院特待奨学生制度」を創設し、平成24年度入学生から適用することとした。	A	
②キャリア支援 【学士課程】 ・就職及び進学支援に関するキャリア戦略を構築する。 ・就職専門員などによる既卒者も含めた就職先の新規開拓を進める。 ・行政、地元の企業や関係機関、団体と連携した就職支援体制を充実させる。 ・インターンシップによる就業体験、起業(アントレプレナーシップ)に対応した教育を充実させる。 ・同窓会組織の充実を図り、卒業生との連携を強化し、就職支援ネットワークを構築する。	キャリア戦略を構築し、教育課程内外でのキャリア支援を充実させる。	文部科学省により採択された助成事業である「就業力育成支援事業」を実施し、キャリア支援体制の強化を行うとともに、キャリア教育を教育課程の一部に取り入れ内外での支援を充実させた。	A	
	既卒者を含めたキャリア支援を充実させる。	企業訪問の際に、既卒者を含めた求人情報を収集し、既卒者からの就職相談の際に情報の提供を行った。	A	
【大学院課程】 ・大学院生へのキャリア支援を充実させる。	大学院生へのキャリア支援を充実させる取組みを継続する。	「就業力育成支援事業」で強化したキャリア支援体制により大学院生への就職指導を実施した。	A	
II-1 教育に関する目標を達成するための計画		構成する小項目別評価の結果	自己 評価	A又はBの構成割合
		A:年度計画を上回って実施している	37	100%
		B:年度計画を十分に実施している	10	
		C:年度計画を十分には実施していない		
		D:年度計画を実施していない		

特記事項	備考
魅力的な大学院づくりを目指すため、大学院の諸課題を検討する大学院問題検討WGを発足させ、改革案を取りまとめたほか、法人化以降懸案となっていた大学院特待奨学生制度を創設した。	

大項目評価(大項目の進捗状況)	備考
進捗は概ね良好であるが、アンケート調査に対する調査結果の検証、FD活動の更なる推進、情報システムや留学についての検討、同窓会・後援会についての取組みなどを更に強化する必要がある。	

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画

2 研究に関する目標を達成するための計画

中期計画 実施事項及び内容	年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	備考
(1)研究内容に関する目標を達成するための措置 【研究の方向】 ・基礎的及び応用的研究を推進する。 ・地域課題、国際的課題の研究を推進する。 ・授業内容を充実させる研究を推進する。 ・教育方法等改善の研究を推進する。	【研究の方向】 基礎的及び応用的研究を推進する取組みの検討を継続する。	研究推進会議において、個人研究費(成果分)算定申告書の検討と改善、及び外部資金獲得推進のための具体的な検討を行った。	A	研究推進会議 (4/6、4/7、4/14、7/28、 8/3、10/24、11/23、 12/7、1/17、2/14)
	地域課題、国際的課題の研究を推進する取組みの検討を継続する。	地域連携センターにおいて、地域課題等についての取組みの検討を継続した。	A	
	授業内容を充実させる研究を推進する取組みの検討を継続する。	研究推進会議において、授業内容を充実させる具体的な取組みについて検討し、授業改善に関するFD研修会を開催した。	A	FD実施状況 1回目(9/13)実施 2回目(3/13)実施
	教育方法等改善の研究を推進する取組みの検討を継続する。	研究推進会議において、教育方法改善の研究を推進する具体的な取組みを検討した。	A	
(2)研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置 【評価システム】 ・研究活動と研究成果の透明で公正な評価システムを構築する。 ・高い研究成果を顕彰する。 【研究情報の公開】 ・教員の研究成果をホームページ等により学内外へ公開する。 ・毎年2回程度公開講座を開催するなど、研究成果を社会還元する。	【評価システム】 研究活動と研究成果の透明で公正な評価システムを構築する取組みを継続する。	各グループの教員で構成された研究推進会議において、公平な評価システムに対する取組みについて検討した。	A	研究推進会議 (4/6、4/7、4/14、7/28、 8/3、10/24、11/23、 12/7、1/17、2/14)
	高い研究成果を顕彰する取組みを継続する。	平成23年度は検討に着手し、次年度、引き続き研究推進会議において検討することとした。	C	第9回研究推進会議 (1/17) 第10回研究推進会議 (2/14)
	【研究情報の公開】 教員の研究成果をホームページ等により学内外へ公開する取組みを継続する。	研究成果をウェブサイトにて公開しているが、さらにキーワードによる検索可能な仕組みを作成することとした。	A	
	2回程度公開講座を開催するなど、研究成果を社会還元する。	公開講座を3シリーズ・延べ17回実施し、延べ530名の参加があり、研究成果の社会還元を行った。	A	①中小企業の経営戦略を 学び・考える(7回) ②人間の探求(4回) ③2011年度大学院公開セミナー(6回)

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画

2 研究に関する目標を達成するための計画

中期計画 実施事項及び内容	年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	備考
(3) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 【研究環境】 ・外部資金情報の提供及び手続支援システムを整備する。 ・教員の大学管理運営業務関与の簡素化と担当授業時間の適切な管理を図る。 ・学生の研究活動参加体制を改善する。 ・地域研究センターの研究機能の充実及び共同研究並びに産学官金連携を推進する。 ・連携研究等にかかわるポリシーを整備する。 ・研究倫理、研究費使用等にかかわる基準を整備する。	【研究環境】 外部資金情報の提供及び手続支援システムを整備する取組みを継続する。	研究推進会議において、取組みを検討し、次年度以降も継続することとした。	B	研究推進会議全10回 (4/6、4/7、4/14、7/28、 8/3、10/24、11/23、 12/7、1/17、2/14)
	学生の研究活動参加体制を改善する取組みに着手する。	平成23年度は検討に着手し、次年度、引き続き研究推進会議において検討することとした。	C	第9回研究推進会議 (1/17) 第10回研究推進会議 (2/14)
	地域研究センターの研究機能の充実及び共同研究並びに産学官金連携を推進する取組みを継続する。	地域研究センターにおいて、2件の受託事業、2件の受託研究を行った。また、1件の共同研究(産学官金連携)を行った。	A	①受託事業:青森市、青森県 ②受託研究:青森県産業技術センター、櫛ウエバランス ③共同研究:木立力
	連携研究等にかかわるポリシーを整備する取組みを継続する。	平成23年度は検討に着手し、次年度、引き続き研究推進会議において検討することとした。	C	第9回研究推進会議 (1/17) 第10回研究推進会議 (2/14)
【研修制度】 ・教員サバティカル制度(長期研修制度)を改善する。 【研究費】 ・基幹業務遂行の充実のため、基盤研究費制度を平成23年度実施を目的に導入する。 ・実績主義とプロジェクト方式の研究費制度を平成23年度実施を目的に導入する。 ・研究費を透明で公正な研究成果評価基準により配分する。	【研修制度】 教員サバティカル制度(長期研修制度)を改善する取組みに着手する。	平成23年度は取組みを実施しておらず、教員サバティカル制度については、次年度以降に改善策を別の枠組みの中で検討することとした。	D	
	【研究費】 基幹業務遂行の充実のため、基盤研究費制度を導入する取組みを継続する。	今年度は現行の研究費制度にしたがって、研究推進会議が個人研究費配分のポイントの精査を行った。基盤研究費制度の導入は、教員の処遇に関する問題と連動するとされていることから、その推移を見守っていくこととした。	B	個人研究費ポイント 精査(4/6、4/7、 4/14)
	実績主義とプロジェクト方式による研究費制度を導入する取組みに着手する。	研究推進会議において、取組みに向けて検討し、教員の処遇に関する課題と関連することから、今後も検討を進めることとした。	B	

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画

2 研究に関する目標を達成するための計画

中期計画 実施事項及び内容	年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	備考
II-2 研究に関する目標を達成するための計画		構成する小項目別評価の結果	自己 評価	A又はBの構成割合
		A:年度計画を上回って実施している	8	73%
		B:年度計画を十分に実施している	3	
		C:年度計画を十分には実施していない	3	
		D:年度計画を実施していない	1	

特記事項	備考
公開講座や地域研究センターの受託事業、受託研究並びに共同研究の強化が図られた。	

大項目評価(大項目の進捗状況)	備考
研究推進会議で実施の「高い研究成果を顕彰する取組み」、「学生の研究活動参加体制を改善する取組み」、「連携研究等にかかわるポリシーを整備する取組み」、「教員サバティカル制度を改善する取組み」が十分に実施されておらず、次年度以降、更なる取組みが求められる。	

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画

3 地域貢献に関する目標を達成するための計画

中期計画 実施事項及び内容	年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	備考
(1)地域連携の強化に関する目標を達成するための措置 ①地域連携実施体制の整備 ・地域貢献を重要な使命とする公立大学ならではの体制を構築するため、既設の地域研究センターを統括する地域連携センターを設置する。 ・地域連携センターによる総合的な地域貢献体制を構築し、地域社会への教育機能の強化を図る。 ・教職員が地域に貢献し易くするため、兼業・兼職制度を確立し、その適切な運用に努める。	地域貢献を重要な使命とする公立大学ならではの体制を構築するため、既設の地域研究センターを統括する地域連携センターを設置する。	地域連携センターを平成23年4月に設置した。	A	
	地域連携センターによる総合的な地域貢献体制を構築し、地域社会への教育機能の強化を図る。	地域社会への教育機能の強化を図るため、公開講座等を実施した。	A	①中小企業の経営戦略を学び・考える(7回) ②人間の探求(4回) ③2011年度大学院公開セミナー(6回)
	教職員が地域に貢献し易くするため、兼業・兼職制度を確立し、その適切な運用を行う。	規程を整備し教職員が地域貢献活動をしやすい環境を提供した。	A	公立大学法人青森公立大学職員兼業規程
②研究成果の地域への還元 ・研究成果を地域に還元するために、教員の研究に関する情報を集約し、利活用できる体制を構築する。 ・公開講座、講演会、研究会をそれぞれ毎年2回程度実施する。 ・地域における研究・調査に関わるニーズを把握し、学内の研究と結びつける仕組みを構築する。 ・国際芸術センターの事業成果を地域に還元するため、芸術作品の展示(随時)、市民参加ワークショップ(年5回程度)、市民レクチュア(年5回程度)、児童・生徒の校外学習受入れ(年5回程度)などの教育プログラムを実施する。	公開講座を年10回程度実施するとともに内容の充実を図る。	公開講座を3シリーズ・延べ17回実施し、延べ530名の参加があり、研究成果の社会還元を行った。	A	①中小企業の経営戦略を学び・考える(7回) ②人間の探求(4回) ③2011年度大学院公開セミナー(6回)
	講演会を年3回程度実施する。	自治体との連携による講演会を年3回実施した。	A	①あおり発「知域クラウド」フォーラムにおける講演(青森県:6/17)、 ②「市民協働参画」についての講演(むつ市:6/3)、 ③女子力向上ゼミナー(キャリアデザイン研修)(八戸市:8/25)
	研究会を実施し、地域企業との連携を図る。	本学の教員が中心となり、新たに創設した「地域文化教育学会」で研究会を実施し、地元企業で本学会所属の方が10数名参加した。	A	地域文化教育学会 ・設立記念研究大会(10/15)
	国際芸術センターの事業を見直し、より効率的な運営体制を構築する。	次年度より国際芸術センター青森(ACAC)運営会議を設置するとともに、不在となっていた館長を採用し運営することとした。	A	青森公立大学国際芸術センター青森運営会議規程

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画

3 地域貢献に関する目標を達成するための計画

中期計画 実施事項及び内容	年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	備考
③教育面での貢献による地域連携の強化 ・学部教育及び大学院教育と関連する各種資格・検定試験講座、語学教室等を一般向けにも開講し、地域住民の学習ニーズに応じていく教育貢献活動を毎年10回程度実施する。 ・教職課程の設置により、教育界への人材供給を通じて地域への貢献を図る。	簿記会計教育、語学教育等のエクステンション教育を実施する体制を強化し、より一層の充実を図る。	市民対象の講座を実施し、外国語会話講座で延べ166名、簿記講座で延べ224名が参加した。	A	○エクステンション(外国語部門) ①観光英語(初級・中級) ②ビジネス・イングリッシュ(初級) ③旅行中国語(初心者) ○エクステンション(簿記部門) ①6月検定コース ②11月検定コース ③2月検定コース
④地域の大学間連携 ・大学間の単位互換、教員・大学施設の相互利用、共同講義、共同研究等について検討し、地域コンソーシアムの活用を図る。	青森県立保健大学、青森中央学院大学との単位互換協定を充実させる。	春学期は東日本大震災の影響でできなかったが、秋学期は青森中央学院大学にて6科目の提供を受け、本学から4科目提供した。青森県立保健大学は、5科目の提供を受け、本学から10科目提供した。	B	履修希望者は、本学から青森中央学院大学への1科目2名だった。
	青森地域大学間連携協定に基づき、各種連携事業を実施するとともに、それを充実させる。	具体的な連携事業を検討しており、各関係機関と日程等の調整を行った。	B	活動案:被災地へのボランティア活動等
⑤地域の高等学校との連携 ・高校関係者との協議会等を設置し、高大連携の推進に関する情報交換を行う。 ・高校訪問により、本学の入学者選抜に関する情報提供を行うとともに、本学に対する要望、ニーズに関する聞き取りを行う。 ・各高校において進路指導に活用できるよう、学生の出身高校に対して、入学後の情報を提供する。 ・地域の高校からの推薦入試制度を維持する。 ・高校生を対象とした公開講座や本学授業への参加、本学教員による出前講義等をそれぞれ毎年3回程度開催し、高大連携の推進を図る。 ・オープンキャンパスでの高校生及び高校への情報提供を充実させる。	高校訪問を概ね10校程度行い、入学者選抜に関する情報提供等を行うとともに、その地域を拡大させる。	5~7月にかけて県内24校、県外11校の計35校の訪問を実施し、10月においても県内46校を対象に訪問を実施した。	A	
	高大連携特別講座を年3回実施する。	高大連携特別講座を3回実施した。	B	①7/13(水):266名 ②10/12(水):131名 ③12/6(火):58名
	高校生を対象とした本学教員による出前講義を年3回実施する。	出前講座を8回実施した。	A	三沢高校、弘前南高校、青森戸山高校、釜石高校、青森北高校、青森南高校、青森中央高校、青森西高校
	オープンキャンパスを2回実施し、高校生及び高校への情報提供を図る。さらに、大学ホームページを充実させ、情報公開を発展させる。	1回目(7/30)参加者:406名、2回目(10/8)参加者:38名。開催の案内告知はホームページにて掲載した他、ACACの展覧会とタイアップしたオープンキャンパス開催のTVスポットCM放映、県内鉄道機関でのポスター掲示、教育機関等へのポスター、リーフレットの送付を行った。	A	
⑥地域の企業、NPO等との連携 ・地域の企業、NPO等との連携を推進し、地域活性化に関する活動を支援する。	地域の企業との共同研究、NPOとの連携を行い、地域活性化活動を発展させる。	地域企業との共同研究「青森市産業連関表による青森公立大学の経済効果分析」を実施し、地域活性化を推進した。	A	青森市産業連関表による青森公立大学の経済効果分析

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画

3 地域貢献に関する目標を達成するための計画

中期計画 実施事項及び内容	年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	備考
⑦青森市との連携 ・青森市が設立する公立大学法人であることから、青森市の行政施策との緊密な連携により、行政課題の解決に積極的に取り組み、地域貢献を実現する。	青森市の各種委員会、審議会等に参加し青森市の政策実施に協力するとともに、公立大学の研究テーマを発掘し、青森市の施策に協力する。	青森市の各種委員会等に教員が参加するとともに、青森市からの委託事業「青森市中小企業に対する経営支援事業」を実施した。	A	・教員の青森市の各種委員会等への参加:14件 ・青森市中小企業者に対する経営支援事業
⑧県内の市町村との連携 ・連携テーマを明確にした上で、県内の市町村と連携協定を結び、大学の人材及び研究成果を活用し地域に貢献する。また、研究テーマを地域から発掘し、大学の研究を活性化させる。	七戸町及び佐井村等の自治体と締結している連携協定に基づき、各自治体の活性化のための協力を発展させる。	連携協定に基づき、七戸町と佐井村との事業を実施した。	A	①第2回七戸そば博覧会(七戸町) ②安全安心地域見守りシステム導入後の状況調査等(佐井村)
⑨青森県との連携 ・東北新幹線の新青森延伸に際しての観光分野での連携、地域情報発信分野での連携等を進める。	連携協定に基づき、人材育成事業を実施する。	人材育成事業「あおり立志挑戦塾」を6回開催し、154名が参加した。	A	①5/28、②6/25、 ③7/23、④9/3、 ⑤10/1、⑥11/5、 ⑦1/12(報告会)
⑩施設の開放 ・地域住民への大学施設の開放を推進する。	地域住民への施設の開放を行う。	地域の事業・イベントに教室や施設の一部を貸出した。	A	県町村会主催の町村職員採用試験(9/18) 青森ウオーキングクラブ主催のツアーマーチ(10/8,9)
(2)情報提供に関する目標を達成するための措置 ・ホームページ、広報誌等を通じた大学情報の発信を推進する。 ・まちなかラボを活用し、広く市民に情報を発信する。 ・教員の研究に関する情報を集約し、利活用できる体制を構築する。 ・地域連携センターにおいて、情報発信の浸透状況の調査を行い、改善を図る。 ・教育、研究、地域連携・貢献に資するよう、ICTインフラの整備に努める。	ホームページを全面的に改修するとともに、随時更新を行う等、より充実した情報発信に努める。また、メディアミックスによる情報発信の効率化を図る。	ホームページを大幅に更新するとともに、季刊誌の発行、オープンキャンパスに合わせたACACの展覧会CM放映など、各種媒体を活用した情報発信の効率化に努めた。	A	第1回オープンキャンパス(7/30)に合わせたACAC展覧会のTVスポットCM
	地域研究センターの活動状況などの地域連携情報や紀要・叢書などの図書館情報を始めとする大学情報をより効果的に発信するため、『青森公立大学季刊誌』(APCクオターリー)を発行し、大学の「見える化」を推進する。	季刊誌を年4回発行し、「見える化」に努めた。	A	①5/15、②8/15、 ③11/15、④2/15

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画

3 地域貢献に関する目標を達成するための計画

中期計画 実施事項及び内容	年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	備考
(3)国際交流に関する目標を達成するための措置 ・学術交流や教員・学生交流、海外実習等のあり方を見直し、個々の学生のニーズや学部専門教育の教育目標に則して、プログラムの内容や運営方法を改善する。 ・語学や専門領域に関する留学を求める学生のニーズに応えるため、交流範囲の拡大に努める。 ・教育及び研究上の必要に応じて、留学先及び研修先を拡充する。	留学方式(短期、長期プログラム)の充実を図る。	平成23年度から米国レギュラー留学の実施方法を改正した。また、アジア地域への留学に向けた方法の検討に着手した。	A	【米国レギュラー留学】 ・参加学生:1名 ・留学先:ボストン大学 ・期間:平成23年9月20日～12月16日 【米国短期語学研修】 ・参加学生:9名 ・留学先:ボストン大学 ・期間:平成23年8月12日～9月16日
・留学生や外国人研究者の受入れのため、国際交流ハウスを活用し、支援体制を整備する。 ・教育及び研究上の交流にとどまらず、文化、歴史、生活等、地域に根ざした国際交流を推進する。	国際交流の充実のための専門部署の設置を検討する。	総合的な地域貢献体制を推進する目的から、平成23年度の設置した地域連携センターの所掌業務として、国際交流機能を付加した。	A	地域連携センター ・地域研究センター ・エクステンション機能 ・国際交流機能
(4)人材供給に関する目標を達成するための措置 ・地元出身者のみならず、地元以外の出身者も地域に就職できるよう、地域企業等との連携を図る。 ・教職課程の設置により、教育界への人材供給を通じて地域への貢献を図る。 ・大学院においては、高度知識基盤社会に必要な地域の人材の育成を通じて地域への貢献を図る。	地域企業との連携を図り、共同研究を行う。	地域への貢献を目的とした佐井村や青森市との共同研究を実施した。	A	・地域ハイブリットコンテンツ配信手法の研究Ⅱ(佐井村) ・青森市産業連関表による青森公立大学の経済効果分析(青森市)

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画

3 地域貢献に関する目標を達成するための計画

中期計画 実施事項及び内容	年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己評価	備考
II-3 地域貢献に関する目標を達成するための計画		構成する小項目別評価の結果	自己評価	A又はBの構成割合
		A: 年度計画を上回って実施している	21	100%
		B: 年度計画を十分に実施している	3	
		C: 年度計画を十分には実施していない		
		D: 年度計画を実施していない		

特記事項	備考
市民対象のエクステンション教育の充実、高大連携特別講座や高校の出前講座の強化、さらに国際芸術センター青森の運営基盤構築に向けての体制を整えた。	

大項目評価(大項目の進捗状況)	備考
進捗は概ね良好であり、地域企業や自治体との共同研究や連携事業の更なる活性化が期待される。	

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための計画

中期計画 実施事項及び内容	年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	備考
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 (1) 全学的な組織体制の構築 ・戦略的かつ機動的な大学運営を可能とする組織体制を構築する。 ・各部長の責任と権限を明確にするとともに、個別案件に関する主担者を定め、その目標と成果を明らかにする仕組みを構築する。 ・地域連携センターを設置し、地域貢献活動を統括する。 ・所要コストと所要時間を得られた成果との関係で、客観的に評価するシステムを構築する。	組織体制の有する戦略性と機動性の問題を解決する体制の構築を検討する。	戦略的かつ機動的な大学運営を可能とするため、平成24年度より「公立大学法人青森公立大学戦略会議」を設置することとした。	A	・公立大学法人青森公立大学戦略会議要綱
	費用対効果を基本的に評価するシステムの検討に着手する。	費用対効果を客観的に評価するシステムの実現可能性について、再検討することとした。	D	
	地域連携センターを設置し、地域貢献活動の強化を図る。	平成23年4月1日より地域連携センター設置し、より一層の地域貢献活動を実施した。	A	
(2) 学外の意見を反映させる仕組みの構築 ・学外からの専門的知見のヒアリングを実施し、その概要と大学運営への反映状況を公表する。 ・学外の関係者(卒業生、経済界、行政等)からの意見を聴取し、その概要と大学運営への反映状況を公表する。	学外からの意見を聴取する体制、意見反映の結果公表の仕組みの構築に着手する。	学外関係者(経営者、他大学教授等)の意見を聴取する機会(会議等)を積極的に実施し、有益な意見は今後運営に反映させてホームページ等で公表することとした。	A	理事会、経営審議会、ACACあり方検討委員会等には外部の有識者が参加。今後は公表の仕組み等を検討。
(3) 内部監査機能の充実 ・内部監査組織を設置し、法人の監事とともに、目標の達成状況を定期的に監査する。	内部監査組織を設置するための検討作業を引き続き行う。	法人の監事による財務・経営等の監査や監査法人を通して、内部監査組織のあり方、その活動内容についての検討を継続した。	A	法人監事(会計監査、業務監査)、監査法人(トーマツ)
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 ・時代の変化と社会の要請に対応できるカリキュラムを編成し、評価・見直しを行う。 ・これに応じた教育、研究、地域貢献及び大学運営ができる教員職員の配置を機動的に実施する。 ・地域貢献を統括する地域連携センターを設置し、3年ごとにその実績を評価し見直しを行う。	新たな時代の要請に応えるために構築した学部の教育課程を実施する。	平成22年度に新カリキュラムを編成し、平成23年度入学生から適用した。	A	
	大学院の教育課程の改編に着手するために、プロジェクト・チームを立ち上げる。	教育課程の改編も含めた魅力的な大学院づくりの構想原案づくりに取り組むべく「大学院問題検討WG」を立ち上げ、検討を進めた。	A	第1回会議(10/26) 第2回会議(11/16) 第3回会議(11/30) 第4回会議(1/17) 第5回会議(3/6)
	地域連携センターを設置し、地域貢献活動の強化を図る。	平成23年4月1日より地域連携センター設置し、より一層の地域貢献活動を実施した。	A	

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための計画

中期計画 実施事項及び内容	年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	備考
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 (1) 多様で柔軟な人事制度の構築 ・人事の公平性を担保するとともに、柔軟かつ迅速な人事を行うため、平成21年度内に理事会の下に人事委員会を設置する。 ・雇用、人事、評価、継続・非継続等の人事ルールを平成22年度内に構築し、随時見直しを図る。	雇用・人事・評価・継続・非継続等の人事ルールの基礎を構築し、人事の適正化に向けた具体的検討を行う。	これまで、教育研究審議会や人事委員会等、学内で検討を進めているものの、具体的な作業に向けて、法人の設立団体である市と人事ルールの構築に向けた事務局レベルの協議を実施した。	B	・「新しい教員の人事制度」、「事務職員のプロパー化計画」
(2) 人事評価システムの整備 ・公平な人事評価システムを平成22年度内に構築し、その概要を公表する。	公平な人事評価システムの構築及び実施に向けた作業を行う。	これまで、教育研究審議会や人事委員会等、学内で検討を進めているものの、具体的な作業に向けて、法人の設立団体である市と人事ルールの構築に向けた事務局レベルの協議を実施した。	B	・「新しい教員の人事制度」、「事務職員のプロパー化計画」
(3) 人的資源の定員管理 ・定員管理計画を平成22年度内に策定し、教育研究内容の見直し等に応じて随時見直しを図る。 ・市からの事務職員の派遣について市と協議の上、平成21年度内に減員計画を策定し、計画的に事務職員のプロパー化を進める。	定員管理計画の策定を進め、人的資源の配置と養成に向けた検討を行う。	事務職員については計画的なプロパー採用を進めており、教員職員に関しては教育研究審議会等にて検討を進めているが、計画策定については、法人の設立団体である市と協議を進めて検討することとした。	B	・「新しい教員の人事制度」、「事務職員のプロパー化計画」
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 ・事務内容の検証により、外部委託等の可能な事務のアウトソーシングを進める。 ・内部事務の見直しを進め、事務の効率化を図り、事務配分の機動的な見直しを進める。 ・予算管理の効率化・適正化を図るため、セグメント会計方式の導入を検討する。	業務の過程の可視化や運用体制の見直しを行い、業務の質的向上に向けた検討を行う。	法人監事(会計監査・業務監査)、外部監査法人の指導等及び大学基準協会による外部認証評価の調査を通じ、業務運営の質的向上や可視化に向けた検討を実施した。	B	外部認証評価の現地調査(9月29日、30日)
	アウトソーシングの実施計画の策定を進め、実施に向けた準備作業を行う。	事務局内の各チームにおいて、アウトソーシング可能な業務の洗い出し作業を行い、実行可能なものについては、次年度の予算要求に反映させることとした。	B	アウトソーシングに係る調査依頼の実施(3月7日)
	事務職員の職務能力開発・向上のための研修及び業務トレーニングの機会を提供する。	会計セミナーなど、公大協やその他大学・機関が主催する研修参加の機会を職員に提供し積極的に参加した。	A	・公立大学協会 ・産業能率大学等
5 広報活動の推進に関する目標を達成するための措置 ・教育、研究、地域貢献に関する大学の現況について、インターネットやマスコミを活用してタイムリーな情報発信に努める。 ・大学における人材情報、受入れ可能な受託研究、調査情報等をインターネットや大学案内資料を通じて情報発信する。	広報活動の課題解明に基づき、その積極的推進に向けた体制を構築する。	季刊誌『クォーターリー』の発行、議会への近況報告会の実施、定期的なホームページでの情報公開など、広報体制の構築に向けた活動を実施した。	A	・クォーターリー：年4回 (①5/15、②8/15、 ③11/15、④2/15) ・議会報告会：年2回 (①7/21、②11/21)

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための計画

中期計画 実施事項及び内容	年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	備考
Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための計画		構成する小項目別評価の結果	自己 評価	A又はBの構成割合
		A: 年度計画を上回って実施している	9	93%
		B: 年度計画を十分に実施している	5	
		C: 年度計画を十分には実施していない		
		D: 年度計画を実施していない	1	

特記事項	備考
季刊誌の発行や議会への近況報告会など、大学の「見える化」を実施したほか、戦略的な大学運営を検討するための組織体制を整えた。	

大項目評価(大項目の進捗状況)	備考
人事制度関連の検討を進めるとともに、実施できなかった「費用対効果を評価するシステム」の取組みについての対策を講じる必要がある。	

IV 財務内容の改善に関する目標を達成するための計画

中期計画 実施事項及び内容	年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	備考
<p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 (1)教育関連収入に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受験生確保のための高校訪問、オープンキャンパス、各種情報発信等を積極的に行う。 ・学生納付金の収納方法の見直しや個別相談を行い、確実な収入確保に努める。 ・社会情勢を考慮し、おおむね3年ごとに料金設定の適正性を検証する。 	<p>受験生確保のための高校訪問について概ね50回程度実施し、訪問先の検証を行っていく。</p>	<p>5～7月にかけて県内24校、県外11校の計35校の訪問を実施し、10月においても県内46校を対象に訪問を実施した。訪問後は報告書を作成し、これをもとに検証を行った。</p>	A	
	<p>オープンキャンパスを2回実施し、受験生の確保に結び付ける。</p>	<p>7月と10月の2回開催し、模擬授業を各学科2回ずつ行うなど、受験生の確保に努めた。</p>	A	<p>①7/30(土):406名 ②10/8(土):38名</p>
	<p>学生納付金等の検討に着手する。</p>	<p>他大学の状況及び本学の財務状況を財務委員会で報告し、検討に向けて着手した。</p>	B	<p>財務委員会での報告(3月28日)</p>
<p>(2)研究関連収入に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金等の競争的資金の獲得増に向けて、教員の研究に関する情報をデータベース化し、競争的資金情報の収集、提供、申請の奨励に努め、年間5件程度の申請を目指す。 ・地域連携センターを中心に収集した国、自治体、財団、民間等の外部研究費等に関する情報を学内で共有し、外部資金の獲得増に努める。 	<p>外部資金獲得のための情報提供に向けたデータベースを含むシステムの構築に着手する。</p>	<p>研究推進会議にて外部資金獲得のための具体的な検討を進め、外部資金の情報提供と資金獲得に努めたとともに、データベースの整理に着手した。</p>	B	<p>科研費の申請:年間11件</p>
<p>(3)その他外部資金の獲得に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部資金獲得のための受け皿づくりを早急に進める。 ・優れた教育プログラムを支援する競争的資金の獲得に努める。 ・多様な情報網を活用し、寄附金等の積極的な獲得に努める。 ・大学の施設、設備の貸出しによる収入増を図るため、施設使用料等の料金体系を細分化かつ柔軟化して利用しやすくし、随時改善に努める。 ・知的財産の管理に関する利用、報償ルールを定め、個々の開発意識を喚起しながら、法人の収入増に努める。 ・青森学術文化振興財団からの支援について、財団の設立の背景に鑑み、本学への財政支援の強化を求め、財源の確保に努める。 	<p>大学の施設、設備の貸出しに向け、広報活動を行う。</p>	<p>ホームページにて貸出に係る情報提供を促進したほか、貸出向けの施設紹介リーフレット作成の検討を進め、次年度に新たなリーフレットを発行することとした。</p>	A	<p>交流施設(講堂、交流ホール、国際交流ハウス)</p>
	<p>外部資金獲得に向け努力する。</p>	<p>国際芸術センター青森(ACAC)の事業が、文化庁補助事業「文化芸術の海外発信拠点形成事業」に採択された。</p>	A	<p>H23:5,000千円 以後5年間同額</p>
	<p>学部において、優れた教育プログラムを支援する資金の獲得に努める。</p>	<p>前年度に引き続き本学の就職支援プログラムが文部科学省の就業力育成事業に採択された。</p>	A	<p>申請 ・H23: 14,789千円 ・H22: 9,099千円</p>
	<p>青森学術文化振興財団からの支援拡大に向け、積極的に助成申請を行う。</p>	<p>財団からの資金に関する情報提供を教職員に周知徹底し、助成金獲得に努めた。</p>	A	<p>地研プロジェクト事業 H22:8件→H23:8件 地研公開講座事業 H22:2件→H23:3件</p>

IV 財務内容の改善に関する目標を達成するための計画

中期計画 実施事項及び内容	年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	備考
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 ・業務の集約化、簡素化を図り、経費の抑制に努める。 ・業務の効率化のため、教学、図書、情報、地域連携等の各種システム間の連携を進める。 ・情報システムの更新により、事務処理の効率化、迅速化を図る。 ・法人化のメリットを活かし、入札の手続、契約年数、契約方法を積極的に見直すとともに、効率化が見込める業務については外部委託を推進する。 ・財務状況の分析に基づき、柔軟な予算組替えと効率的な予算執行に努める。	現行業務の見直しに基づき、新たな体制の構築に着手する。	保守点検の委託契約業務の一本化に向けて検討し、次年度の予算要求に反映させた。	A	委託業務の一本化(H24予算～)①自動ドア保守点検業務(大学・院棟)、②中央監視装置保守点検業務(大学・ACAC)
	情報関連業務の効率化計画に着手し、実現に向けた作業を開始する。	現行システムの問題点を洗い出すために事務局各チームに対しアンケート調査を実施した。また、先進地大学における情報システムの視察調査の準備に着手した。	B	
	効率的な予算執行に努めるために、財務状況の分析に着手する。	2ヶ年の決算時の財務諸表から財務指標を算出した財務分析資料を、財務委員会において報告し、検討に向けて着手した。	B	財務委員会での報告(3月28日)
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 ・戦略的かつ柔軟な予算編成、執行等を可能とする体制づくりに努める。 ・余裕資金の安全かつ効果的な運用を図る。 ・固定資産の管理を効率的に行うため、平成22年度から資産管理システムを導入する。 ・知的財産の管理、活用システムを平成23年度内に導入する。 ・平成22年度内に資産の中長期的管理方針を定める。	資産の中長期的管理方針の策定作業を進め、具体的実現に向けた検討を行う。	資産運用についての資料を財務委員会において報告し、検討に向けて着手した。	B	財務委員会での報告(3月28日)
	知的財産の管理・活用システムの導入を検討する。	平成23年度は取組みが未実施であり、次年度以降に知的財産のあり方についての検討に着手することとした。	D	
4 法人の財務を一元的に管理するための措置 ・法人の財務を一元的に管理し、機動的な財務管理を行うため、平成21年度内に理事会の下に財務委員会を設置する。	財務委員会は、自己収入の増加、外部資金獲得、経費抑制、資産運用の項目について、財務内容を改善するための方策を引き続き検討する。	財務委員会において、予算・決算、資金運用、財務分析など財務全般の状況を報告し、検討に向けて着手した。	B	財務委員会での報告(3月28日)

IV 財務内容の改善に関する目標を達成するための計画

中期計画 実施事項及び内容	年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	備考
IV 財務内容の改善に関する目標を達成するための計画		構成する小項目別評価の結果	自己 評価	A又はBの構成割合
		A: 年度計画を上回って実施している	7	93%
		B: 年度計画を十分に実施している	6	
		C: 年度計画を十分には実施していない		
		D: 年度計画を実施していない	1	

特記事項	備考
国際芸術センター青森の事業が文化庁補助事業に採択されたほか、前年度に引き続き、本学の就職支援プログラムが文部科学省の就業力育成事業に採択されるなど、外部資金獲得に努めた。	

大項目評価(大項目の進捗状況)	備考
財務分析や資産運用について検討に向けて着手したことから、今後、検討を進めていく必要がある。また、知的財産の管理・運営に関する取組みが未実施であったことから、次年度以降、これに対する対応が必要である。	

V 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための計画

中期計画 実施事項及び内容	年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	備考
<p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己評価委員会を平成22年度内に設置し直し、自己点検、自己評価を行う。 平成23年度内に自己点検・評価の評価項目及び基準を策定する。 平成23年度からの教員個々の目標設定による自己評価制度の実施に向け、平成21年度内に自己評価の基準づくりを行う。 卒業生等の利害関係者の評価を受け、大学運営に反映させるよう努める。 継続的に第三者の認証評価機関による定期的な評価を受け、評価結果をホームページ等で速やかに公表する。 	<p>自己点検・評価に基づき、外部認証評価を受ける。</p>	<p>財団法人大学基準協会による外部認証評価について9月に実地調査を受け、3月に大学基準に適合していると認定された。</p>	A	<p>現地調査の実施: 9月29日、30日</p>
	<p>教員個々の目標設定による自己評価制度の検討を行う。</p>	<p>平成23年度は検討に着手し、次年度、引き続き研究推進会議において検討することとした。</p>	C	<p>第9回研究推進会議 (1/17) 第10回研究推進会議 (2/14)</p>
<p>2 評価結果の活用に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 理事会、経営審議会、教育研究審議会は、自己評価及び外部評価を受けて毎年改善策を策定するとともに公表し、法人経営、教育研究、地域貢献を推進する。 中長期にわたる改善策については、次期中期計画に確実に反映させるよう努める。 評価結果及び改善策について、教員職員及び事務職員がその情報を共有し、改善に向けた明確な意思を持たせてFD及びSD(職員の資質向上・能力開発のための取り組み)を実施する。 	<p>自己評価及び外部評価の結果を職員で共有するとともに、その改善に向けFD及びSDにおいて検討を行う。</p>	<p>自己評価及び外部評価は学内会議等の機会を通じて情報共有をしている。今後はFDやSDの機会にも拡大した。</p>	B	<p>自己評価委員会 ①8/3、②9/5、 ③10/12、④1/11</p>
<p>3 情報提供に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人の経営及び財務状況、大学の教育、研究及び地域貢献等に対する自己評価、外部評価並びにその改善策について、ホームページ及び広報紙を通じて毎年公表する。 個人情報の保護に努めるとともに、外部からの情報開示の請求には迅速に対応し、透明性の確保に努める。 	<p>自己評価及び外部評価、そして改善策を外に向けて情報発信する。</p>	<p>自己評価については、平成22年度の業務実績をホームページにて公開し、また、外部評価については、財団法人大学基準協会からの評価結果及びその改善策をホームページで公開した。</p>	A	<p>自己評価:業務実績報告としてH22度分を教職員やHP、また設置者である市及び市議会に対して情報発信。</p>

V 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための計画

中期計画 実施事項及び内容	年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	備考
V 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための計画		構成する小項目別評価の結果	自己 評価	A又はBの構成割合
		A: 年度計画を上回って実施している	2	75%
		B: 年度計画を十分に実施している	1	
		C: 年度計画を十分には実施していない	1	
		D: 年度計画を実施していない		

特記事項	備考
財団法人大学基準協会による外部認証評価について、適合の評価を受けた。(2012～2018年度)	

大項目評価(大項目の進捗状況)	備考
教員の自己評価制度の検討は十分に実施されておらず、次年度以降、更なる取組みが求められる。	

VI その他業務運営に関する重要目標を達成するための計画

中期計画 実施事項及び内容	年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	備考
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 ・教育内容に応じた施設や設備の整備、改良を計画的に進める。 ・サテライト施設の利活用について、今後の方向性を検討する。 ・既存の施設や設備の維持修繕及び補修を適切に行い、機能の維持に努める。 ・施設の利用需要に柔軟に対応できるよう、貸出し基準等を平成21年度内に定め、施設の有効活用及び地域貢献を図るとともに、自主財源の確保に努める。	施設の貸出基準を明確にし、自主財源の確保に向け、施設利用の拡大に努める。	平成23年度は他大学の情報収集をし、次年度より貸出基準を設けた上で、施設の貸出しを行うこととした。	C	想定される施設の有効活用：教室、テニスコート等
	教育課程の改革に伴う施設・設備の改善計画の策定を進める。	施設の利用頻度や修繕状況、係る費用などの総合的な状況確認を実施し、計画策定に向けた検討を進めた。	B	施設・設備における緊急性、必要性(※授業や研究に影響があるか、安全対策上、法的な理由等) H23大規模修繕費:15,256千円…大学屋根改修業務
2 安全管理に関する目標を達成するための措置 ・防災関連機関との連携のもと、危機管理及び連絡体制を整備するとともに、防災訓練を毎年1回は実施する。 ・学生の健康管理のため、毎年1回健康診断を行うほか、健康相談を実施する。 ・職員の健康管理のため、毎年1回健康診断を行うほか、健康増進指導に努める。 ・法令に基づく学内安全管理体制を保持し、所要の改善を行い安全衛生の確保に努める。 ・学内の情報システムに係る管理保護体制を構築し、ソフトウェアの不正使用防止や情報セキュリティの向上に努める。	情報システムの在り方の検討を継続する。	法人全体としての解決策に向けて取り組んでおり、経営上の観点も含め、平成26年度までに新たな情報システムを構築すべく検討を継続する。	B	・具体事例情報の収集として、H23.12.2に教育支援システムに関する説明会を開催。 参加者：教員4名、職員4名 ・現行システムの問題点を洗い出すために事務局各チームに対しアンケート調査を実施。
3 人権啓発に関する目標を達成するための措置 ・各種ハラスメントによる人権侵害を抑制するため、防止体制及び相談体制を見直し、強化を図る。 ・ハラスメントの事例の提示を含め、人権に関する啓蒙活動を実施する。	ハラスメント対策強化に向け、実施状況を検証し改善策を検討する。	実施状況を委員会にて検証した結果、事例はなく、対策が順調で有効であると思われることから、現時点では改善策はないと判断した。	A	ハラスメント防止対策委員会(3/14実施)
4 法令遵守に関する目標を達成するための措置 ・平成21年度内に教職員倫理綱領を定めるとともに、法令遵守の意識を高揚する研修を行う。	法令遵守に関する研修プログラムの構築を行う。	法令遵守もテーマとした新採用職員研修を実施するとともに、今後の法令遵守も含めた包括的な研修制度についての検討を進めた。	A	職員研修実施:6月22日

VI その他業務運営に関する重要目標を達成するための計画

中期計画 実施事項及び内容	年度計画の内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	備考
VI その他業務運営に関する重要目標を達成するための計画		構成する小項目別評価の結果	自己 評価	A又はBの構成割合
		A: 年度計画を上回って実施している	2	80%
		B: 年度計画を十分に実施している	2	
		C: 年度計画を十分には実施していない	1	
		D: 年度計画を実施していない		

特記事項	備考

大項目評価(大項目の進捗状況)	備考
施設利用の拡大については、他大学等からの情報収集のみに留まっていたため、次年度よりの実施に向けた取組みが必要である。	